

統計局 平成 19 年就業構造基本調査結果
名古屋の就業構造



平成 20 年 9 月 24 日
名古屋市総務局企画部統計課

《就業構造基本調査について》

- 就業構造基本調査は、我が国の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的とし、昭和 31 年の第 1 回調査以来ほぼ 3 年ごと、57 年以降は 5 年ごとに実施している。
- 平成 19 年調査の対象は、全国の世帯から選定した世帯（約 45 万）にふだん住んでいる 15 歳以上の世帯員（約 100 万人）である。
（本市では約 4,000 世帯に住んでいる約 1 万人を対象としている）
- 就業構造基本調査では、就業・不就業について、ふだんの状態によって把握（ユージュアル方式）している。このため、1 週間の状態によって把握（アクチュアル方式）している統計調査と数値を比較する際は注意を要する。

⇒「調査の概要」、「用語の解説」参照

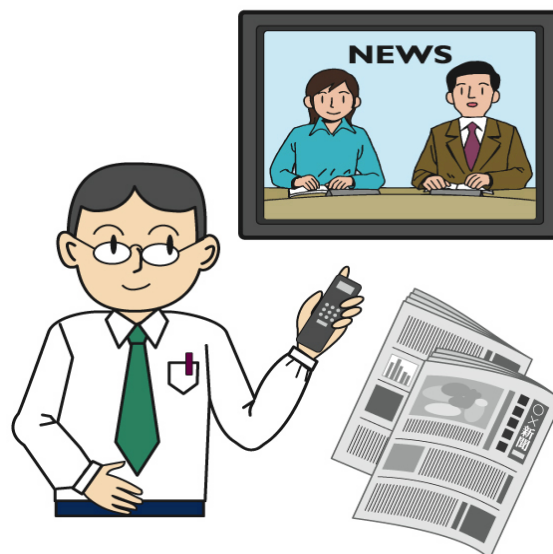
《利用上の注意》

- 1 統計表の数値は、総数に分類不能又は不詳の数値を含むため、また、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- 2 増減率、割合等は、表章単位の数値から算出している。
- 3 統計表中の「0」、「0.0」は、集計した数値が表章単位に満たないものである。また、「-」は、該当数値のない箇所である。

《目次》

1	15 歳以上人口の就業状態	1
①	有業者数は 6 万 1 千人増加、3 調査ぶりの増加となる	
②	無業者は男性が 1 万 7 千人増加、女性が 1 千人減少	
2	有業者	2
(1)	有業率	2
①	有業率は男性が低下、女性が上昇	
②	女性の「50～54 歳」で有業率が 11.6 ポイント上昇	
(2)	産業、職業	4
①	産業大分類別の有業者数ベスト 3（「分類不能の産業」を除く）	
②	産業大分類別増減（平成 14 年比較、「分類不能の産業」を除く）	
③	「分類不能の産業」が増加	
④	職業大分類別の有業者数ベスト 3（「分類不能の職業」を除く）	
⑤	職業大分類別増減（平成 14 年比較、「分類不能の職業」を除く）	
⑥	「分類不能の職業」が増加	
3	雇用者（会社などの役員を除く）	8
(1)	雇用形態	8
①	「正規の職員・従業員」の割合が低下、 「パート」「労働者派遣事業所の派遣社員」などの割合が上昇	
②	非正規就業者の割合は 4 調査連続して上昇	
③	正規就業者の割合は「電気・ガス・熱供給・水道業」で高く、 「飲食店、宿泊業」で低い	
④	非正規就業者の割合は、若年者層及び女性の 35 歳以降で高い	
⑤	正規就業者の割合は「専門的・技術的職業従事者」で高く、 「サービス職業従事者」で低い	
(2)	就業時間	13
①	週間就業時間は短時間就業と長時間就業に二極化	
②	男性の「35～44 歳」の正規就業者の 4 人に 1 人が 週間 60 時間以上労働	
(3)	所得	15
①	女性の「パート」「アルバイト」の 90%以上が 200 万円未満	
②	正規就業者の所得は男性で減少傾向、 女性は低所得者と高所得者に二極化	

4	就業異動	17
(1)	1年間の就業異動（平成18年10月1日～19年9月30日）	17
①	継続就業率は過去最低、離職率が大きく低下	
②	若年者層で転職率が高く、離職率は若年者及び高齢者層で大きく低下	
(2)	有業者の就業異動	19
①	男女とも「15～19歳」における「追加就業希望者」の割合が特に高い	
②	「時間的・肉体的に負担が大きい」を理由とする転職希望者が増加	
③	「労働条件が悪かった」を理由とする離職者が多い	
5	無業者	23
①	男女ともに就業希望者及び求職者が減少、女性は過去最低となる	
②	「失業している」を理由とする求職者が減少	
6	平成19年調査からの新規集計事項	25
①	非正規就業者として初職につく者の割合が上昇	
②	職業訓練・自己啓発において 正規就業者と非正規就業者で格差がみられる	
○	調査の概要	26
○	用語の解説	29



1 15歳以上人口の就業状態

① 有業者数は6万1千人増加、3調査ぶりの増加となる

平成19年10月1日現在の名古屋市の15歳以上人口（194万1千人）をふだんの就業状態別に見ると、有業者は121万6千人、無業者は72万5千人で、平成14年と比べ、有業者は6万1千人（5.3%）増加、無業者は1万7千人（2.3%）の増加となっている。

有業者数は、平成4年調査以来、3調査ぶりに増加となった。

有業者を男女別にみると、男性が71万1千人、女性が50万5千人となっており、平成14年と比べ、男性が2万5千人（3.6%）、女性が3万7千人（7.8%）増加した。

【付表1、図1】

② 無業者は男性が1万7千人増加、女性が1千人減少

無業者を男女別にみると、男性が24万8千人、女性が47万7千人となっている。平成14年と比べると、男性が1万7千人（7.6%）と大幅に増加したのに対し、女性は1千人（0.2%）減少している。

【付表1】

付表1 男女、就業状態別 15歳以上人口 - 平成14年、19年

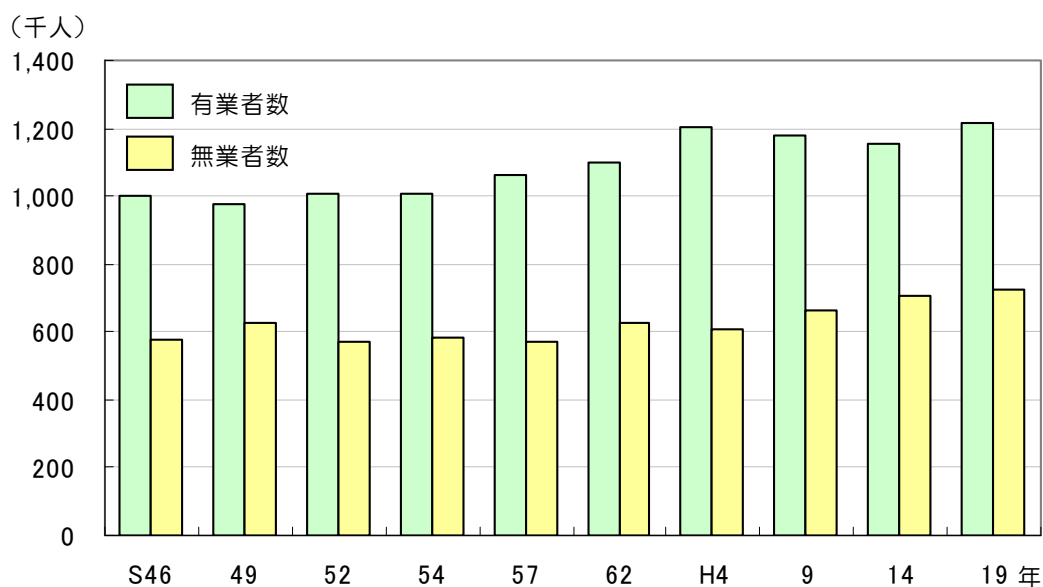
（単位 人、%）各年10月1日

男女		就業状態	15歳以上人口		
				有業者	無業者
実数	総数	H19	1,940,800	1,216,300	724,500
		H14	1,862,700	1,154,900	707,900
	男	H19	958,900	711,200	247,700
		H14	916,900	686,600	230,300
	女	H19	981,900	505,000	476,800
		H14	945,800	468,300	477,600
増減	総数	実数	78,100	61,400	16,600
		増減率	4.2	5.3	2.3
	男	実数	42,000	24,600	17,400
		増減率	4.6	3.6	7.6
	女	実数	36,100	36,700	-800
		増減率	3.8	7.8	-0.2

仕事を持つ女性が
増えているのね。



図 1 有業者数及び無業者数の推移



2 有業者

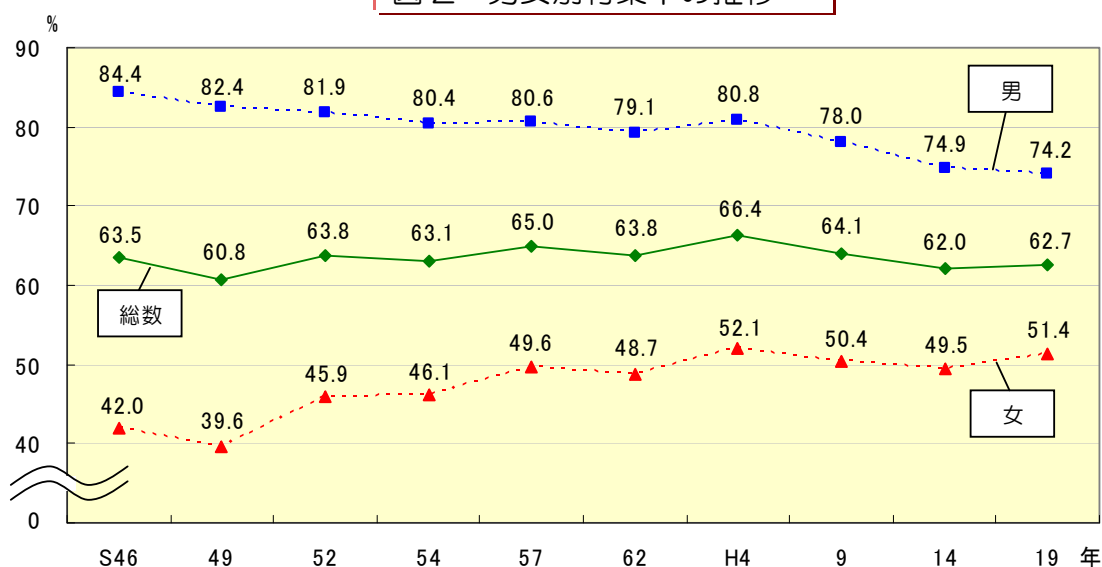
(1) 有業率

① 有業率は男性が低下、女性が上昇

15 歳以上人口に占める有業者の割合（有業率）は 62.7% で、平成 14 年と比べ 0.7 ポイント上昇した。これは、全国値（59.8%）と比べると高く、愛知県（64.2%）より低い数値となっている。

男女別にみると、男性は 74.2% で平成 14 年と比べ 0.7 ポイント減少し過去最低となった。一方、女性は 51.4% で平成 14 年より 1.9 ポイント上昇、平成 4 年以来 3 調査ぶりの上昇となり、過去 2 番目の高水準となった。【図 2】

図 2 男女別有業率の推移



② 女性の「50～54 歳」で有業率が 11.6 ポイント上昇

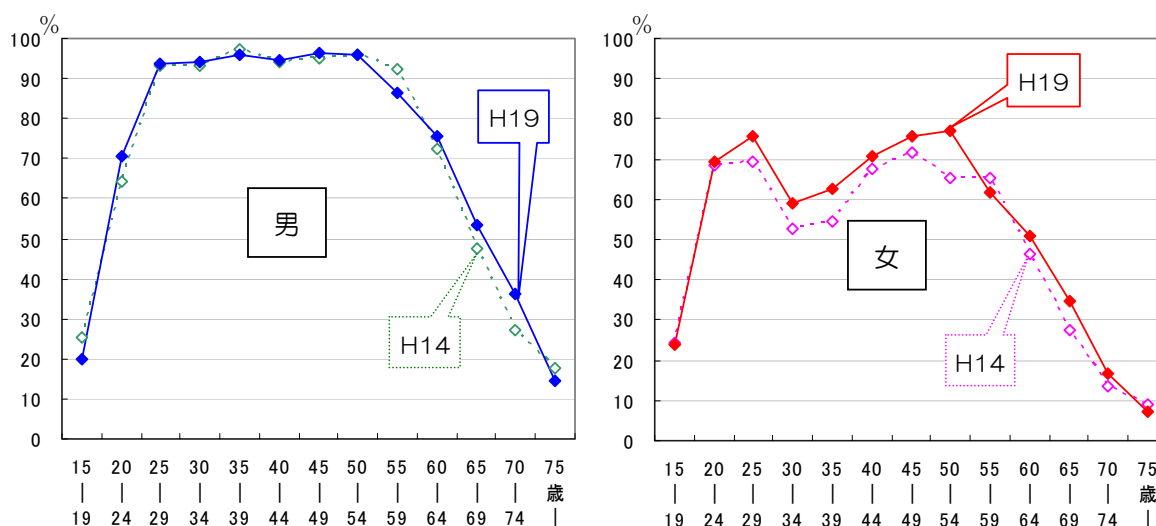
有業率を年齢階級別にみると、男性は 20 代後半から 50 代前半までの年齢階級で 9 割を超える台形を示している。平成 14 年と比較すると、「55～59 歳」が 5.8 ポイントと大きく低下し、「60～74 歳」で上昇している。

女性は「30～34 歳」を底（59.1%）として、M 字型を示している。平成 14 年と比べると、大きく底上げ（6.6 ポイント）しており、また、ほぼ全ての年齢階級で上昇している。特に「50～54 歳」で 11.6 ポイント上昇と高い伸びを示している。【付表 2、図 3】

付表 2 男女、年齢階級別有業率 - 平成 14 年、19 年

		各年10月1日				
年齢	男女	有業率 (%)				
		男			女	
		H14	H19	増 減	H14	H19 増 減
総 数		74.9	74.2	-0.7	49.5	51.4 1.9
15-19 歳		25.4	19.9	-5.5	24.3	23.9 -0.4
20-24		64.4	70.8	6.4	68.6	69.2 0.6
25-29		93.4	93.7	0.3	69.2	75.6 6.4
30-34		93.0	93.9	0.9	52.5	59.1 6.6
35-39		97.2	96.0	-1.2	54.7	62.7 8.0
40-44		94.3	94.4	0.1	67.6	70.8 3.2
45-49		95.0	96.3	1.3	71.5	75.6 4.1
50-54		95.9	95.8	-0.1	65.5	77.1 11.6
55-59		92.2	86.4	-5.8	65.1	61.8 -3.3
60-64		72.3	75.4	3.1	46.3	50.9 4.6
65-69		47.7	53.4	5.7	27.6	34.5 6.9
70-74		27.0	36.2	9.2	13.4	16.6 3.2
75歳以上		17.6	14.7	-2.9	8.9	7.0 -1.9

図 3 男女、年齢階級別有業率 - 平成 14 年、19 年



(2) 産業、職業

① 産業大分類別の有業者数ベスト3（「分類不能の産業」を除く） 【付表3】

(総数)

1位	「卸売・小売業」	…25万5千人	(有業者に占める割合21.0%)
2位	「製造業」	…20万3千人	(同 16.6%)
3位	「サービス業（他に分類されないもの）」	…15万7千人	(同 12.9%)

(男性)

1位	「製造業」	…14万3千人	(有業者に占める割合20.1%)
2位	「卸売・小売業」	…13万3千人	(同 18.6%)
3位	「サービス業（他に分類されないもの）」	…9万3千人	(同 13.1%)

(女性)

1位	「卸売・小売業」	…12万3千人	(有業者に占める割合24.3%)
2位	「医療、福祉」	…7万7千人	(同 15.2%)
3位	「サービス業（他に分類されないもの）」	…6万4千人	(同 12.6%)

② 産業大分類別増減（平成14年比較、「分類不能の産業」を除く） 【付表3】

(総数)

増加	1位	「医療、福祉」	…2万5千人
	2位	「公務（他に分類されないもの）」	…1万3千人
減少	1位	「製造業」	…-1万6千人
	2位	「建設業」「複合サービス事業」	…-5千人

(男性)

増加	1位	「医療、福祉」	…1万3千人
		「公務（他に分類されないもの）」	
	2位	「サービス業（他に分類されないもの）」	…4千人
減少	1位	「製造業」	…-8千人
	2位	「運輸業」「金融・保険業」	…-5千人

(女性)

増加	1位	「医療、福祉」	…1万2千人
	2位	「卸売・小売業」	…1万人
減少	1位	「製造業」	…-7千人
	2位	「建設業」	…-3千人
		「サービス業（他に分類されないもの）」	

③ 「分類不能の産業」が増加

平成14年と比べると、どの産業にも含まれない「分類不能の産業」が大幅に増加しており、産業別では最も高い増加を示している。 【付表3】

付表 3 男女、産業大分類別有業者数及び割合 - 平成 14 年、19 年

(単位 千人、%) 各年10月1日

産業	男女	有業者数			割合		
		総数	男	女	総数	男	女
平成 19 年	総数	1,216	711	505	100.0	100.0	100.0
	農 業	3	2	1	0.3	0.3	0.2
	林 業	0	0	-	0.0	0.0	-
	漁 業	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	0	0	-	0.0	0.0	-
	建設業	104	88	17	8.6	12.3	3.3
	製造業	203	143	60	16.6	20.1	11.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	9	8	1	0.7	1.2	0.1
	情報通信業	47	31	16	3.8	4.3	3.1
	運輸業	57	46	11	4.7	6.4	2.2
	卸売・小売業	255	133	123	21.0	18.6	24.3
	金融・保険業	29	12	17	2.4	1.7	3.3
	不動産業	28	17	12	2.3	2.3	2.4
	飲食店、宿泊業	83	35	48	6.8	4.9	9.5
	医療、福祉	105	29	77	8.7	4.0	15.2
	教育、学習支援業	53	22	31	4.3	3.1	6.1
	複合サービス事業	4	2	2	0.3	0.2	0.4
	サービス業（他に分類されないもの）	157	93	64	12.9	13.1	12.6
	公務（他に分類されないもの）	30	26	3	2.4	3.7	0.7
	分類不能の産業	51	27	24	4.2	3.8	4.7
平成 14 年	総数	1,155	687	468	100.0	100.0	100.0
	農 業	4	3	2	0.4	0.4	0.3
	林 業	0	0	-	0.0	0.0	-
	漁 業	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-
	建設業	110	90	20	9.5	13.1	4.2
	製造業	218	151	67	18.9	22.0	14.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	7	6	1	0.6	0.8	0.3
	情報通信業	39	28	12	3.4	4.0	2.5
	運輸業	60	51	9	5.2	7.4	1.9
	卸売・小売業	246	133	113	21.3	19.4	24.1
	金融・保険業	32	17	15	2.8	2.5	3.3
	不動産業	26	16	10	2.2	2.3	2.0
	飲食店、宿泊業	82	37	46	7.1	5.3	9.8
	医療、福祉	81	15	65	7.0	2.2	13.9
	教育、学習支援業	50	22	27	4.3	3.2	5.8
	複合サービス事業	8	6	3	0.7	0.8	0.5
	サービス業（他に分類されないもの）	156	89	67	13.5	13.0	14.3
	公務（他に分類されないもの）	17	13	4	1.5	1.9	0.9
	分類不能の産業	20	10	9	1.7	1.5	2.0
増減	総数	61	25	37	-	-	-
	農 業	-1	-1	-1	-0.1	-0.1	-0.1
	林 業	0	0	-	0.0	0.0	-
	漁 業	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	0	0	-	0.0	0.0	-
	建設業	-5	-2	-3	-0.9	-0.8	-0.9
	製造業	-16	-8	-7	-2.2	-1.9	-2.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	3	-1	0.1	0.4	-0.2
	情報通信業	7	3	4	0.4	0.3	0.7
	運輸業	-3	-5	3	-0.5	-1.0	0.4
	卸売・小売業	9	-1	10	-0.3	-0.8	0.2
	金融・保険業	-4	-5	1	-0.4	-0.7	0.0
	不動産業	3	1	2	0.1	0.0	0.3
	飲食店、宿泊業	0	-2	2	-0.3	-0.5	-0.3
	医療、福祉	25	13	12	1.7	1.8	1.3
	教育、学習支援業	3	0	4	0.0	-0.1	0.3
	複合サービス事業	-5	-4	0	-0.4	-0.6	-0.1
	サービス業（他に分類されないもの）	1	4	-3	-0.6	0.1	-1.6
	公務（他に分類されないもの）	13	13	-1	1.0	1.8	-0.2
	分類不能の産業	31	17	15	2.5	2.3	2.7

④ 職業大分類別の有業者数ベスト3（「分類不能の職業」を除く） 【付表 4】

（総数）

1 位	「生産工程・労務作業者」	…30 万 2 千人	（有業者に占める割合24.9%）
2 位	「事務従事者」	…25 万 8 千人	（ 同 21.2%）
3 位	「販売従事者」	…20 万 4 千人	（ 同 16.8%）

（男性）

1 位	「生産工程・労務作業者」	…22 万 3 千人	（ 同 31.4%）
2 位	「販売従事者」	…13 万 4 千人	（ 同 18.9%）
3 位	「専門的・技術的職業従事者」	… 9 万 9 千人	（ 同 13.9%）

（女性）

1 位	「事務従事者」	…16 万 6 千人	（ 同 32.9%）
2 位	「サービス職業従事者」	… 8 万 7 千人	（ 同 17.1%）
3 位	「生産工程・労務作業者」	… 7 万 9 千人	（ 同 15.7%）

⑤ 職業大分類別増減（平成 14 年比較、「分類不能の職業」を除く） 【付表 4】

（総数）

増加	1 位	「事務従事者」	… 2 万 3 千人
	2 位	「サービス職業従事者」	… 1 万 7 千人
減少	1 位	「販売従事者」「運輸・通信従事者」	… -6 千人
	2 位	「管理的職業従事者」	… -4 千人

（男性）

増加	1 位	「事務従事者」	… 1 万 人
	2 位	「保安職業従事者」	… 8 千人
減少	1 位	「販売従事者」	… -1 万 2 千人
	2 位	「運輸・通信従事者」	… -7 千人

（女性）

増加	1 位	「事務従事者」「サービス職業従事者」	… 1 万 3 千人
	2 位	「販売従事者」	… 5 千人
減少	1 位	「専門的・技術的職業従事者」	… -5 千人
		「生産工程・労務作業者」	
	2 位	「農林漁業作業者」	… -0 千人

⑥ 「分類不能の職業」が増加

平成 14 年と比べると、どの職業にも含まれない「分類不能の職業」が増加。特に男性では全ての職業の中で最も高い伸びを示している。女性においても 1 位の「事務従事者」「サービス職業従事者」に続く増加となっている。【付表 4】

付表 4 男女、職業大分類別有業者数及び割合 - 平成 14 年、19 年

(単位 千人、%) 各年10月1日

職業	男女	有業者数			割合		
		総数	男	女	総数	男	女
平成 19 年	総数	1,216	711	505	100.0	100.0	100.0
	専門的・技術的職業従事者	172	99	74	14.2	13.9	14.6
	管理的職業従事者	39	32	7	3.2	4.5	1.3
	事務従事者	258	92	166	21.2	13.0	32.9
	販売従事者	204	134	69	16.8	18.9	13.7
	サービス職業従事者	142	55	87	11.6	7.7	17.1
	保安職業従事者	17	16	1	1.4	2.2	0.1
	農林漁業作業者	4	3	1	0.4	0.4	0.3
	運輸・通信従事者	35	32	3	2.9	4.6	0.5
	生産工程・労務作業者	302	223	79	24.9	31.4	15.7
	分類不能の職業	43	24	19	3.6	3.4	3.8
平成 14 年	総数	1,155	687	468	100.0	100.0	100.0
	専門的・技術的職業従事者	171	93	79	14.8	13.5	16.8
	管理的職業従事者	43	38	4	3.7	5.6	0.9
	事務従事者	235	82	153	20.4	12.0	32.7
	販売従事者	210	146	64	18.2	21.3	13.7
	サービス職業従事者	125	51	74	10.8	7.4	15.8
	保安職業従事者	8	8	0	0.7	1.2	0.0
	農林漁業作業者	4	3	2	0.4	0.4	0.3
	運輸・通信従事者	41	40	2	3.6	5.8	0.3
	生産工程・労務作業者	301	217	84	26.1	31.6	18.0
	分類不能の職業	16	9	7	1.4	1.3	1.4
増減	総数	61	25	37	-	-	-
	専門的・技術的職業従事者	1	6	-5	-0.6	0.4	-2.3
	管理的職業従事者	-4	-6	2	-0.5	-1.1	0.4
	事務従事者	23	10	13	0.8	1.0	0.2
	販売従事者	-6	-12	5	-1.4	-2.4	0.0
	サービス職業従事者	17	4	13	0.8	0.3	1.3
	保安職業従事者	8	8	1	0.6	1.1	0.1
	農林漁業作業者	0	1	0	0.0	0.1	-0.1
	運輸・通信従事者	-6	-7	1	-0.7	-1.2	0.2
	生産工程・労務作業者	1	6	-5	-1.2	-0.3	-2.2
	分類不能の職業	28	15	12	2.2	2.1	2.3



本市の特徴は、全国と比べて、商業関連の有業者の割合が特に高いことです。

産業別では「卸売・小売業」が 21.0% (全国 17.4%)、職業別では「販売従事者」が 16.8% (全国 13.5%) となっています。

逆に低いのが農林漁業関係者で、産業別では農林漁業合わせてわずか 0.3% (全国 4.2%)。職業別では「農林漁業作業者」は 0.4% (全国 4.1%) となっています。

3 雇用者（会社などの役員を除く）

（１）雇用形態

① 「正規の職員・従業員」の割合が低下、

「パート」「労働者派遣事業所の派遣社員」などの割合が上昇

雇用者の雇用形態別の割合をみると、平成 14 年と比べ「正規の職員・従業員」の割合が 67.4%から 64.9%と 2.5 ポイント低下した。

男女別にみると、男性では「正規の職員・従業員」の割合が低下し、「労働者派遣事業所の派遣社員」など、非正規就業者の割合が上昇した。一方、女性は、「正規の職員・従業員」の割合は 0.3 ポイントの減にとどまり、非正規就業者間で「パート」「アルバイト」から、「労働者派遣事業所の派遣社員」や「契約社員・嘱託」へと割合が移行した。

雇用者数は男女とも「その他」以外の全ての雇用形態で増加しているが、全体の増加数 8 万 1 千人のうち、非正規就業者の増加が、「正規の職員・従業員」の増加を大きく上回った。

【付表 5】

付表 5 男女、雇用形態別雇用者数及び割合 - 平成 14 年、19 年

（単位 千人、％）各年10月1日

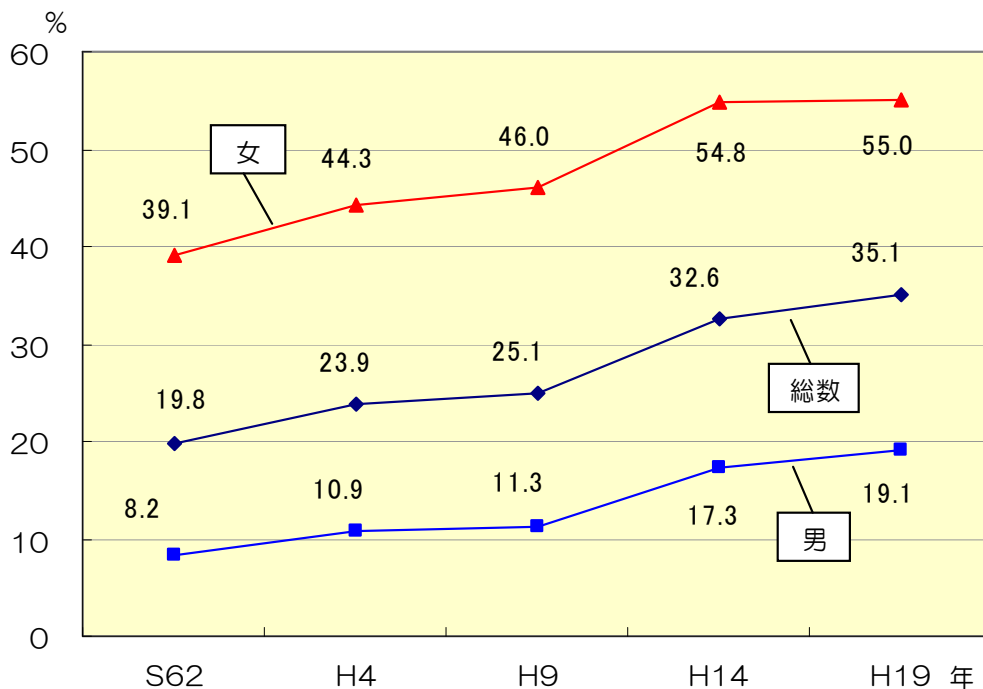
雇用形態	男女	雇用者数			割合		
		総数	男	女	総数	男	女
平成 19 年	総数	989	549	440	100.0	100.0	100.0
	正規の職員・従業員	642	445	198	64.9	80.9	45.0
	パート	160	17	143	16.2	3.2	32.5
	アルバイト	87	43	44	8.8	7.9	10.1
	労働者派遣事業所の派遣社員	36	11	25	3.6	1.9	5.7
	契約社員・嘱託	51	27	24	5.2	5.0	5.5
	その他	12	6	6	1.2	1.1	1.4
平成 14 年	総数	909	537	371	100.0	100.0	100.0
	正規の職員・従業員	612	444	168	67.4	82.7	45.2
	パート	139	14	124	15.3	2.7	33.5
	アルバイト	84	42	42	9.2	7.8	11.2
	労働者派遣事業所の派遣社員	18	4	14	2.0	0.7	3.9
	契約社員・嘱託	41	24	17	4.5	4.4	4.6
	その他	15	9	6	1.6	1.6	1.6
増 減	総数	81	12	69	—	—	—
	正規の職員・従業員	30	0	30	-2.4	-1.8	-0.3
	パート	21	3	18	0.9	0.5	-1.0
	アルバイト	4	1	3	-0.4	0.1	-1.1
	労働者派遣事業所の派遣社員	17	7	11	1.6	1.2	1.8
	契約社員・嘱託	11	4	7	0.7	0.6	0.9
	その他	-3	-3	0	-0.4	-0.6	-0.2

② 非正規就業者の割合は4調査連続して上昇

非正規就業者の雇用者に占める割合の推移を見ていくと、昭和62年より4調査連続して上昇。雇用者に占める割合が35.1%となった。

男女別にみると、男性の非正規就業者の割合は19.1%となり、2割近い水準に達している。女性は、55.0%で平成14年と比べ微増にとどまっているが、依然として雇用者の5割を超える高い水準にある。【図4】

図4 男女別非正規就業者の雇用者に占める割合の推移



③ 正規就業者の割合は、「電気・ガス・熱供給・水道業」で高く、「飲食店、宿泊業」で低い

産業大分類別に正規就業者の雇用者に占める割合をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」(96.7%)が最も高く、以下「複合サービス事業」(89.5%)、「公務(他に分類されないもの)」(89.5%)とつづいている。一方、割合が低いのは、「飲食店、宿泊業」(28.9%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(57.3%)、「不動産業」(58.1%)となっている。

男女別にみると、男性では「電気・ガス・熱供給・水道業」、「複合サービス事業」(100.0%)が最も高く、「飲食店、宿泊業」(48.6%)、「不動産業」(50.0%)が低くなっている。

女性では、「複合サービス事業」(81.0%)が最も高く、「教育、学習支援業」(70.0%)とつづいている。最も低いのが「飲食店、宿泊業」(15.8%)で、以下「運輸業」(37.7%)、「卸売・小売業」(38.0%)となっている。

【付表6、図5】

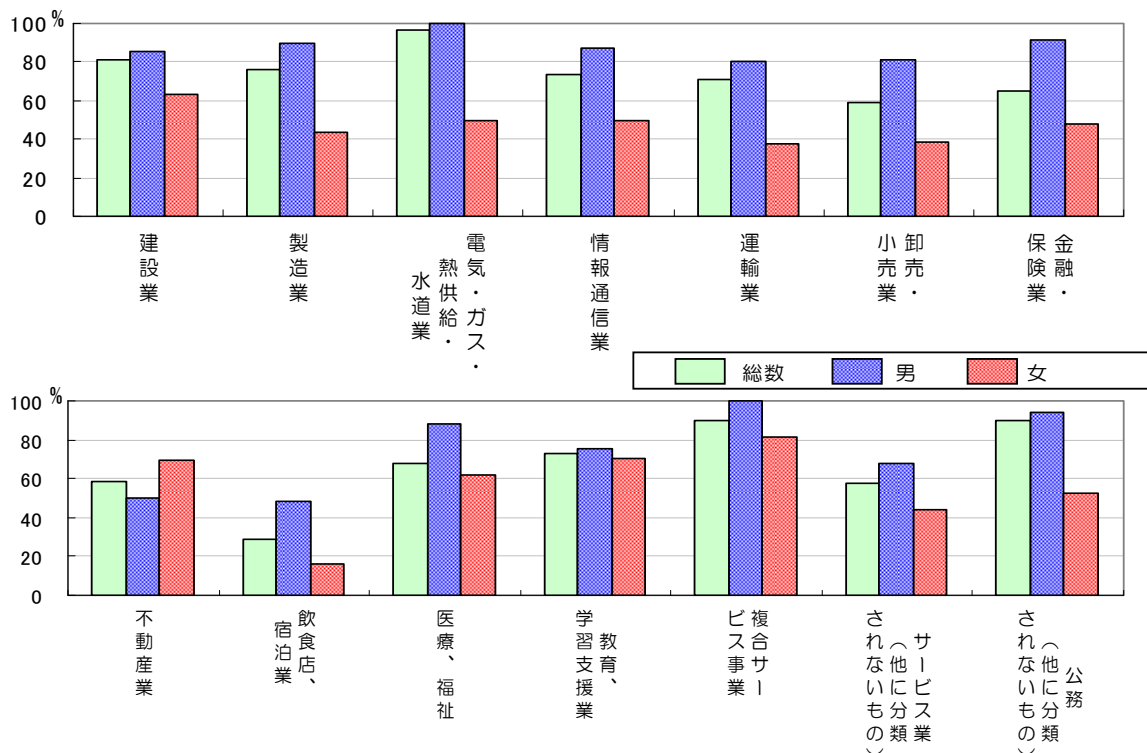
※ 本説明及び【図5】においては、雇用者数が著しく少ない「農業」「林業」「漁業」「鉱業」及び「分類不能の産業」を除外している。

付表 6 男女、産業大分類別、正規・非正規就業者の割合

(単位 %) 平成19年10月1日

産業	雇用形態	総数			男			女		
		総数	正就業者	非正就業者	総数	正就業者	非正就業者	総数	正就業者	非正就業者
総数		100.0	64.9	35.1	100.0	80.9	19.1	100.0	45.0	55.0
農業		100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-
林業		100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-
漁業		-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業		-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業		100.0	81.5	18.5	100.0	85.4	14.6	100.0	63.3	36.7
製造業		100.0	75.7	24.3	100.0	89.7	10.3	100.0	43.3	56.7
電気・ガス・ 熱供給・水道業		100.0	96.7	3.3	100.0	100.0	-	100.0	50.0	50.0
情報通信業		100.0	73.2	26.8	100.0	87.0	13.0	100.0	49.3	50.7
運輸業		100.0	71.0	29.0	100.0	80.3	19.7	100.0	37.7	62.3
卸売・小売業		100.0	59.0	41.0	100.0	81.5	18.5	100.0	38.0	62.0
金融・保険業		100.0	65.3	34.7	100.0	91.7	8.3	100.0	47.5	52.5
不動産業		100.0	58.1	41.9	100.0	50.0	50.0	100.0	69.1	30.9
飲食店、宿泊業		100.0	28.9	71.1	100.0	48.6	51.4	100.0	15.8	84.2
医療、福祉		100.0	67.6	32.4	100.0	88.4	11.6	100.0	61.8	38.2
教育、学習支援業		100.0	72.5	27.5	100.0	75.7	24.3	100.0	70.0	30.0
複合サービス事業		100.0	89.5	10.5	100.0	100.0	0.0	100.0	81.0	19.0
サービス業 (他に分類されないもの)		100.0	57.3	42.7	100.0	68.0	32.0	100.0	44.3	55.7
公務 (他に分類されないもの)		100.0	89.5	10.5	100.0	94.3	5.7	100.0	52.9	47.1
分類不能の産業		100.0	45.8	54.2	100.0	66.2	33.8	100.0	25.3	74.7

図 5 男女、産業大分類別、雇用者に占める正規就業者の割合



④ 非正規就業者の割合は、若年者層及び女性の 35 歳以降で高い

年齢別に非正規就業者数をみると、年齢ごとの大きな人数の変動はあまりみられないが、正規就業者数の増減によって割合が大きく変動している。全体では若年者及び高齢者層で非正規就業者の割合が高くなっている。

男女別にみると、男性は「25～54 歳」までの階級を通して非正規就業者の割合が低く、一方、女性は 35 歳以降で非正規就業者数が正規就業者数を上回り、雇用者全体に占める非正規就業者の割合を押し上げている。 【付表 7】

⑤ 正規就業者の割合は「専門的・技術的職業従事者」で高く、「サービス職業従事者」で低い

職業大分類別に、正規就業者の割合をみると、「専門的・技術的職業従事者」(82.0%) が最も高く、以下「保安職業従事者」(80.1%)、「運輸・通信従事者」(74.0%) とつづいている。

男女別にみると、男性では「販売従事者」(88.6%) が最も高く、次いで「専門的・技術的職業従事者」(88.3%)、「事務従事者」(85.5%) となっている。

女性では、「専門的・技術的職業従事者」(74.8%) が最も高く、次いで「事務従事者」(54.5%) となっており、他の職業は全て 50%を下回る水準となっている。

男女間で正規就業者の割合の差が大きい職業は、「生産工程・労務作業者」と「保安職業従事者」で 53.8 ポイント、「販売従事者」で 52.6 ポイントとなっている。 【付表 7、図 6】

※ 本説明は、職業大分類のうち、雇用者数が著しく少ない「管理的職業従事者」、「農林漁業作業者」(各正規就業者率 100%) 及び「分類不能の職業」を除外している。

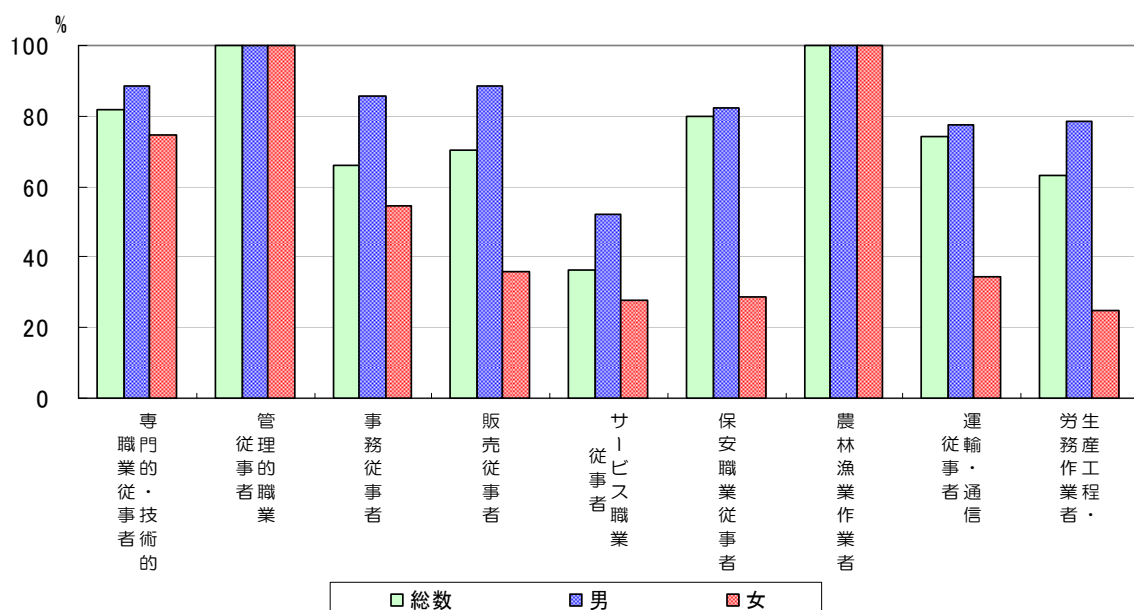


付表 7 男女、年齢階級、職業大分類別正規・非正規就業者数

(単位 千人、%) 平成19年10月1日

職業 男女、年齢	総数		専門的・技術的 職業従事者		管理 職業従事者		事務従事者		販売従事者		サービス 職業従事者		保安 職業従事者		農林漁 業従事者		運輸・通信 職業従事者		生産工程・ 労務作業従事者		分類不能 の職業	
	正	非正	正	非正	正	非正	正	非正	正	非正	正	非正	正	非正	正	非正	正	非正	正	非正	正	非正
総数	642	346	120	26	6	-	157	81	112	47	42	74	13	3	2	-	23	8	150	87	19	19
15～24歳	62	58	13	4	-	-	14	8	8	11	8	26	2	-	-	-	1	-	16	6	1	4
25～34歳	190	58	44	8	-	-	41	17	36	8	13	8	5	0	1	-	4	2	41	11	7	4
35～44歳	170	65	28	6	1	-	46	21	34	9	7	11	3	1	0	-	7	1	39	13	5	4
45～54歳	120	60	23	5	3	-	35	18	20	7	6	10	2	1	1	-	5	0	24	16	3	3
55～64歳	83	70	12	2	1	-	18	12	12	9	6	13	2	0	-	-	6	3	25	27	3	2
65～74歳	14	34	1	2	0	-	3	5	2	3	2	5	1	1	0	-	1	2	5	14	-	3
75歳以上	3	2	0	0	-	-	1	0	0	1	1	0	-	-	-	-	-	-	1	1	-	0
男	445	105	69	9	5	-	74	13	92	12	21	19	13	3	1	-	22	7	133	36	14	6
15～24歳	35	27	6	3	-	-	3	3	4	5	4	13	2	-	-	-	1	-	15	3	1	1
25～34歳	131	17	24	3	-	-	18	2	29	1	10	2	5	-	0	-	4	1	38	6	5	1
35～44歳	128	10	16	1	1	-	25	1	32	2	4	1	3	1	0	-	7	0	36	3	4	1
45～54歳	85	9	14	0	3	-	19	1	17	0	2	0	2	1	1	-	5	-	21	4	2	1
55～64歳	58	25	8	1	1	-	11	4	8	3	1	1	2	0	-	-	5	3	20	12	2	0
65～74歳	8	17	1	1	0	-	-	2	2	1	0	2	1	1	0	-	1	2	3	7	-	1
75歳以上	1	1	0	0	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	0
女	198	242	51	17	1	-	82	69	20	35	21	55	0	1	0	-	1	2	17	51	5	13
15～24歳	28	31	7	2	-	-	11	5	4	6	4	14	-	-	-	-	-	-	1	2	0	3
25～34歳	60	41	20	5	-	-	23	15	7	7	4	6	-	0	0	-	0	1	3	4	2	2
35～44歳	43	55	12	5	-	-	21	20	2	7	2	10	0	0	-	-	0	1	3	10	1	3
45～54歳	35	51	8	4	0	-	16	16	3	7	4	9	-	-	-	-	-	0	3	12	1	2
55～64歳	25	45	4	1	0	-	8	9	3	6	5	12	-	-	-	-	0	-	4	15	1	2
65～74歳	7	17	0	1	-	-	3	3	1	2	1	3	-	-	-	-	-	-	2	7	-	2
75歳以上	2	1	-	-	-	-	1	0	-	-	1	0	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
〈割合〉																						
総数	64.9	35.1	82.0	18.0	100.0	-	65.8	34.2	70.3	29.7	36.2	63.8	80.1	19.9	100.0	-	74.0	26.0	63.3	36.7	50.5	49.5
男	80.9	19.1	88.3	11.7	100.0	-	85.5	14.5	88.6	11.4	52.2	47.8	82.4	17.6	100.0	-	77.5	22.5	78.7	21.3	69.3	30.7
女	45.0	55.0	74.8	25.2	100.0	-	54.5	45.5	36.0	64.0	27.6	72.4	28.6	71.4	100.0	-	34.6	65.4	24.9	75.1	29.0	71.0

図 6 男女、職業大分類別、雇用者に占める正規就業者の割合



(2) 就業時間

① 週間就業時間は短時間就業と長時間就業に二極化

年間就業日数が200日以上の雇用者（第一次産業従事者を除く）を週間就業時間別にみると、「35～42時間」が20万9千人（27.8%）と最も多く、「43～48時間」が17万8千人（23.7%）とつづいている。

男女別では、男性が「49～59時間」が最も多く12万8千人（28.0%）、女性は「35～42時間」が最も多く10万人（34.2%）となっている。

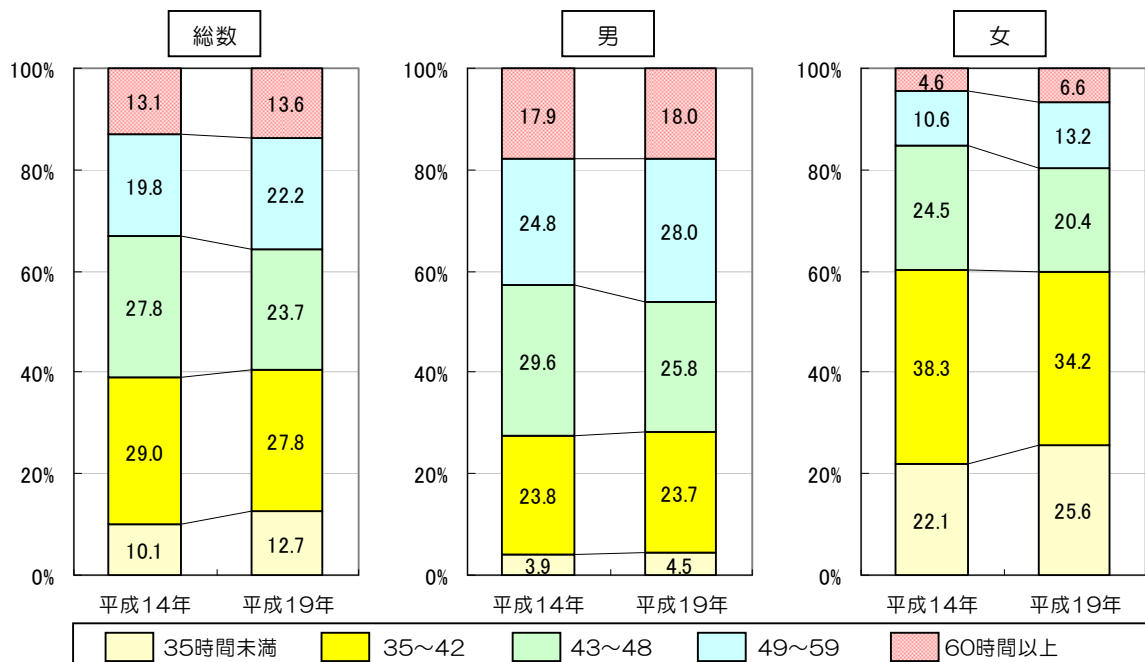
平成14年と比べると、短時間（「35時間未満」）及び長時間（「49～59時間」及び「60時間以上」）就業の割合が増加しており、短時間就業と長時間就業の二極化の傾向がある。また、この傾向は女性の方が顕著である。【付表8、図7】

付表8 男女、週間就業時間別雇用者数 - 平成14年、19年
（年間就業日数が200日以上の者、第一次産業従事者を除く）

（単位 千人）各年10月1日

就業時間	男女	総数		男		女	
		平成14年	平成19年	平成14年	平成19年	平成14年	平成19年
総数		703	750	457	458	266	292
35時間未満		71	95	18	21	59	75
35 ～ 42		204	209	109	109	102	100
43 ～ 48		196	178	135	118	65	60
49 ～ 59		140	166	113	128	28	38
60時間以上		92	102	82	83	12	19

図7 男女、週間就業時間別雇用者の割合 - 平成14年、19年
（年間就業日数が200日以上の者、第一次産業従事者を除く）



② 男性の「35～44 歳」の正規就業者の 4 人に 1 人が週間 60 時間以上労働

週間労働時間が 60 時間以上の雇用者をみると、最も多いのが「35～44 歳」で 3 万 4 千人、「25～34 歳」が 3 万 3 千人となっている。

男女別では男性が全体の約 80%を占め、特に「35～44 歳」の正規就業者では 4 人に 1 人が週間 60 時間以上労働している計算になる。

一方、女性は、人数は高齢者を除き年齢ごとの変化は少ないが、割合は若年層を除いて、年齢とともに上昇していく傾向がみられる。

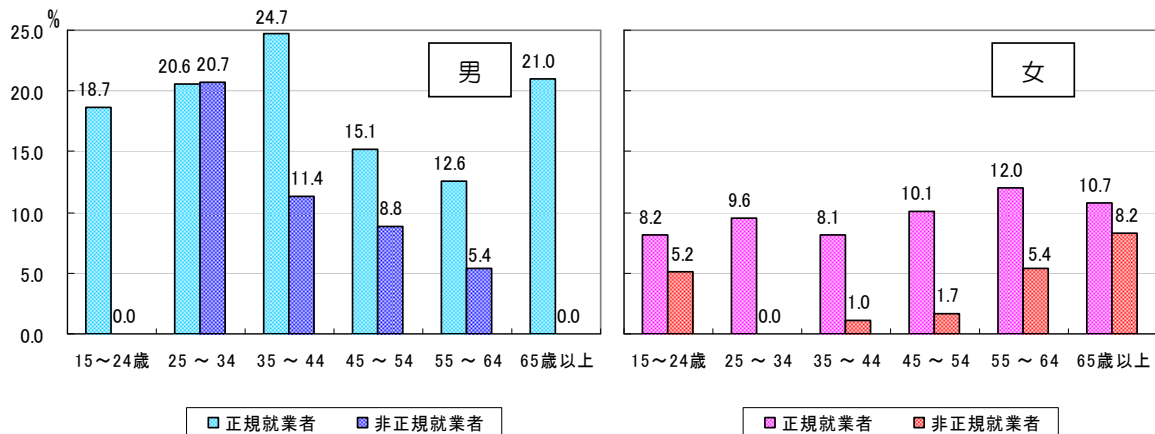
【付表 9、図 8】

付表 9 男女、年齢階級、雇用形態別週間就業時間 60 時間以上の雇用者数
(年間就業日数が 200 日以上 of の者)

(単位 千人) 平成19年10月1日

雇用形態		雇用者		正規就業者		非正規就業者	
		総数	60時間以上就業者	総数	60時間以上就業者	総数	60時間以上就業者
男女、年齢							
総数	総数	776	106	592	98	184	8
	15～24歳	73	8	55	8	18	1
	25～34	214	33	180	31	34	3
	35～44	194	34	157	33	36	1
	45～54	149	17	113	16	36	1
	55～64	120	12	76	9	44	2
	65歳以上	26	3	12	2	14	1
男	総数	475	86	416	81	59	5
	15～24歳	39	6	31	6	9	—
	25～34	136	28	124	26	12	3
	35～44	128	31	120	30	8	1
	45～54	88	13	81	12	7	1
	55～64	71	8	54	7	17	1
	65歳以上	13	1	6	1	6	—
女	総数	301	20	177	17	125	4
	15～24歳	34	3	25	2	10	1
	25～34	77	5	55	5	22	—
	35～44	66	3	37	3	29	0
	45～54	61	4	32	3	29	1
	55～64	49	4	22	3	28	2
	65歳以上	13	1	6	1	7	1

図 8 男女、就業状態別週間就業時間 60 時間以上の雇用者の割合
(年間就業日数が 200 日以上 of の者)



(3) 所得

① 女性の「パート」「アルバイト」の90%以上が200万円未満

雇用者の所得を男女別にみると、「正規の職員・従業員」のうち500万円以上の所得を得ている者は、男性で19万9千人、女性で3万4千人となっており、割合でみても、男性の44.8%に比べ、女性は17.1%と半分以下である。

雇用形態別にみると、男女とも正規就業者と非正規就業者では所得に明確に差があり、非正規就業者の90%以上が所得300万円未満となっている。特に女性の「パート」「アルバイト」では、200万円未満の者が90%以上を占めている。

【付表10】

付表10 男女、雇用形態、所得階級別雇用者数

(単位:千人、%) 平成19年10月1日

男女 雇用形態	所得 総数	所得階級別雇用者数							(再掲)					
		100万円未満	100～199	200～299	300～399	400～499	500万円以上		500～599	600～699	700～799	800～899	900～999	1000万円以上
男	正規の職員・従業員	445	3	13	63	78	81	199	58	43	29	28	17	25
	非正規就業者	104	30	31	25	11	4	3	1	1	1	-	0	-
	うちパート	17	4	9	4	1	-	-	※「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」については、上記内訳での集計を行っていない					
	うちアルバイト	43	24	10	6	2	-	0						
	うち労働者派遣事業所の派遣社員	11	1	3	5	2	0	0						
	うち契約社員	16	-	5	6	3	2	1						
	(参考)													
	有業者(総数)	711	54	59	113	105	98	266	71	51	37	35	21	51
女	自営業主	86	15	11	18	12	6	22	6	3	3	2	2	7
	正規の職員・従業員	198	11	26	62	41	21	34	17	8	5	2	2	1
	非正規就業者	238	113	84	33	4	1	1	1	-	-	0	-	-
	うちパート	143	73	57	10	1	-	-	※「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」については、上記内訳での集計を行っていない					
	うちアルバイト	44	30	10	3	0	-	0						
	うち労働者派遣事業所の派遣社員	25	3	9	11	0	-	0						
	うち契約社員	16	3	6	6	1	0	0						
	(参考)													
	有業者(総数)	505	140	119	102	51	25	47	19	11	7	3	3	4
《割合》	自営業主	25	11	4	4	2	1	2	0	1	0	-	0	0
	正規の職員・従業員	100.0	0.7	2.9	14.1	17.6	18.1	44.8	13.0	9.7	6.6	6.2	3.8	5.5
	非正規就業者	100.0	29.1	29.6	24.5	10.6	3.5	2.7	1.4	0.5	0.6	-	0.3	-
	うちパート	100.0	24.7	48.9	21.8	2.9	-	-	※「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」については、上記内訳での集計を行っていない					
	うちアルバイト	100.0	56.0	23.6	13.9	4.4	-	0.5						
	うち労働者派遣事業所の派遣社員	100.0	4.7	25.2	46.7	15.9	1.9	2.8						
	うち契約社員	100.0	-	33.1	34.4	16.6	11.7	4.3						
	(参考)													
女	有業者(総数)	100.0	7.5	8.3	15.9	14.8	13.7	37.4	10.0	7.1	5.1	4.9	3.0	7.2
	自営業主	100.0	17.4	12.8	20.7	14.0	7.2	25.1	6.4	3.0	2.9	2.6	2.1	8.0
	正規の職員・従業員	100.0	5.6	13.1	31.2	20.5	10.7	17.1	8.5	4.2	2.3	0.8	0.9	0.4
	非正規就業者	100.0	47.7	35.5	13.9	1.9	0.5	0.5	0.3	-	-	0.1	-	-
	うちパート	100.0	50.8	39.8	6.9	1.0	-	-	※「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」については、上記内訳での集計を行っていない					
	うちアルバイト	100.0	67.6	23.3	6.1	0.5	-	0.5						
	うち労働者派遣事業所の派遣社員	100.0	13.3	36.1	45.8	0.8	-	1.2						
	うち契約社員	100.0	15.9	34.1	37.8	6.7	1.8	1.2						
	(参考)													
	有業者(総数)	100.0	27.8	23.5	20.1	10.0	5.0	9.2	3.8	2.2	1.5	0.6	0.5	0.7
	自営業主	100.0	45.9	17.1	14.6	6.1	3.3	9.3	1.6	3.7	1.6	-	1.6	0.8

② 正規就業者の所得は男性で減少傾向、女性は低所得者と高所得者に二極化

正規就業者の所得階級別の割合を平成14年と比較すると、「500万円以上」が0.9ポイント低下し、「うち300万円未満」が1.7ポイント上昇している。

男女別にみると、男性では「500万円以上」が1.3ポイント低下しており、全体的にみても所得の減少傾向がみられる。

女性では「500万円以上」が3.7ポイント上昇する一方、「100万円未満」(2.9ポイント)、「100～199万円」(1.5ポイント)も上昇しており、低所得者と高所得者の二極化が進んでいる。

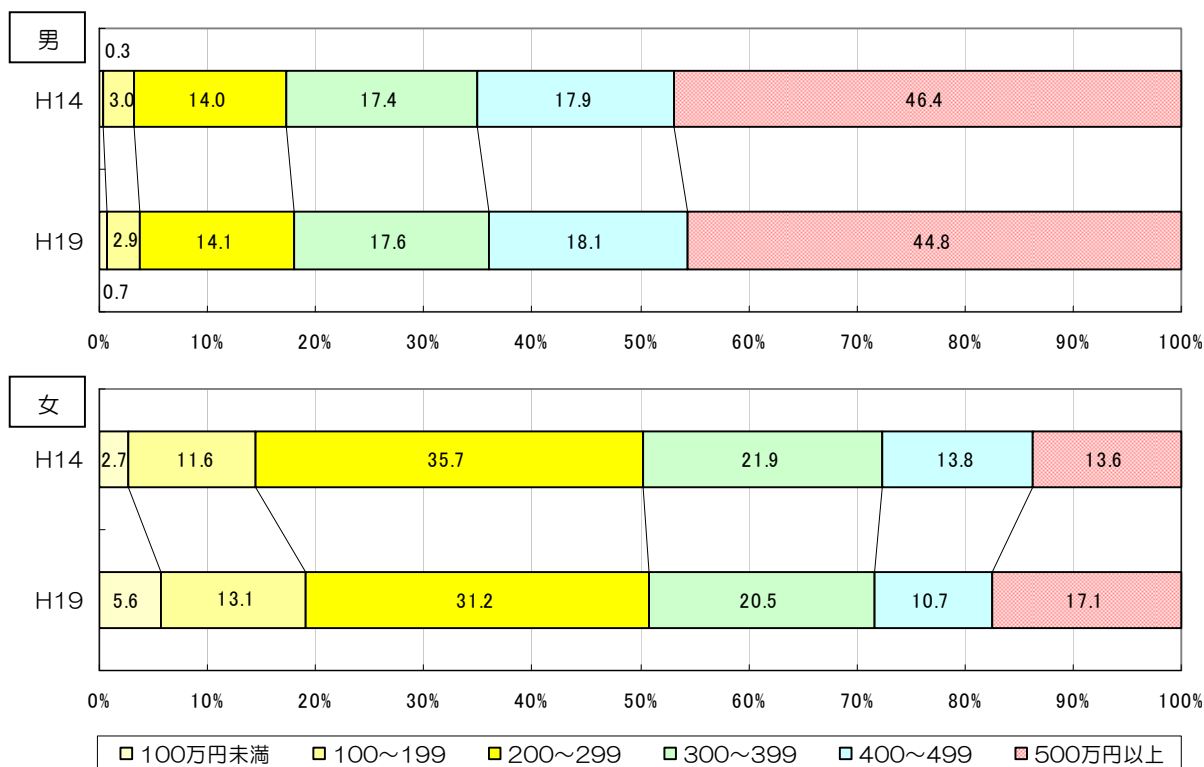
【付表11、図9】

付表11 男女、正規就業者の所得階級別割合 - 平成14年、19年

(単位%) 各年10月1日

所得	平成14年				平成19年				増減			
	500万円未満	うち300万円未満	500万円以上	うち1000万円以上	500万円未満	うち300万円未満	500万円以上	うち1000万円以上	500万円未満	うち300万円未満	500万円以上	うち1000万円以上
男女												
総数	62.2	26.4	37.8	4.6	63.1	28.1	36.9	4.0	0.9	1.7	-0.9	-0.6
男	53.1	17.4	46.9	6.2	54.4	18.1	45.6	5.6	1.3	0.7	-1.3	-0.6
女	86.3	50.3	13.7	0.5	82.5	50.7	17.5	0.4	-3.7	0.4	3.7	-0.1

図9 男女、正規就業者の所得階級別割合 - 平成14年、19年



4 就業異動

(1) 1年間の就業異動（平成18年10月1日～19年9月30日）

① 継続就業率は過去最低、離職率が大きく低下

1年前からの就業異動をみると、継続就業率が85.3%で過去最低となった。一方、離職率は4.7%となり、前回より1.6ポイント低下した。

平成14年と比べると、男女とも離職率が大きく低下しており、男性で1.2ポイント、女性で2.2ポイント低下した。【付表12、図10】

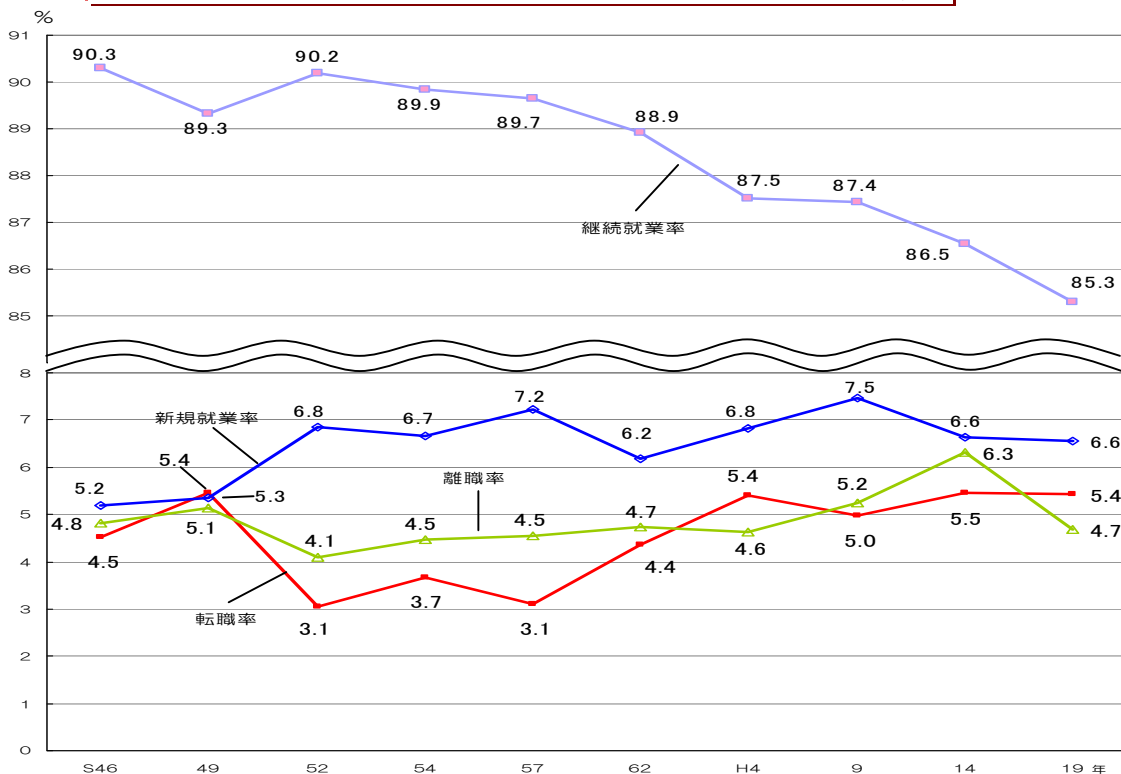
付表12 1年前からの就業状態の異動別有業者数・無業者数、就業移動率の推移

(単位 千人、%) 各年10月1日

		S46	S49	S52	S54	S57	S62	H4	H9	H14			H19		
										総数	男	女	総数	男	女
有業者	継続就業者	903	870	910	903	954	980	1,051	1,029	999	608	391	1,037	625	412
	転職者	45	53	30	36	32	47	63	57	62	29	33	63	30	33
	新規就業者	52	52	69	67	77	68	82	88	77	37	40	80	37	43
無業者	離職者	48	50	40	44	47	51	54	60	72	29	43	54	21	33
	継続非就業者	529	577	532	543	526	571	554	599	635	202	434	662	224	438
継続就業率		90.3	89.3	90.2	89.9	89.7	88.9	87.5	87.4	86.5	88.6	83.5	85.3	87.9	81.5
転職率		4.5	5.4	3.1	3.7	3.1	4.4	5.4	5.0	5.5	4.4	7.0	5.4	4.4	6.9
新規就業率		5.2	5.3	6.8	6.7	7.2	6.2	6.8	7.5	6.6	5.3	8.6	6.6	5.1	8.5
離職率		4.8	5.1	4.1	4.5	4.5	4.7	4.6	5.2	6.3	4.3	9.2	4.7	3.1	7.0
(参考)															
1年前有業者		996	973	980	983	1,033	1,078	1,168	1,147	1,133	666	467	1,154	676	478
現在有業者		1,000	974	1,009	1,005	1,064	1,102	1,201	1,177	1,155	687	468	1,216	711	505

注) 継続就業率：継続就業者の現在の有業者に占める割合。 転職率：転職者の1年前の有業者に占める割合。
新規就業率：新規就業者の現在の有業者に占める割合。 離職率：離職者の1年前の有業者に占める割合。

図10 継続就業率、転職率、新規就業率、離職率の推移



② 若年者層で転職率が高く、離職率は若年者及び高齢者層で大きく低下

転職率を年齢別にみると、男女とも「15～19 歳」が最も高く、年齢とともに低下していき、60 歳以降で若干上昇する傾向がある。

離職率を年齢別にみると、男女とも若年者層と高齢者層で高く、女性は結婚や出産、育児期にあたる「25～29 歳」「30～34 歳」でも高くなっている。

平成 14 年と比較すると、転職率は男女とも「15～19 歳」で特に上昇し、男性で 21.6 ポイント、女性で 15.1 ポイント上昇した。離職率は男女とも若年者及び高齢者層で大きく低下した。【図 11、12】

図 11 男女、年齢階級別転職率の推移 - 平成 14 年、19 年

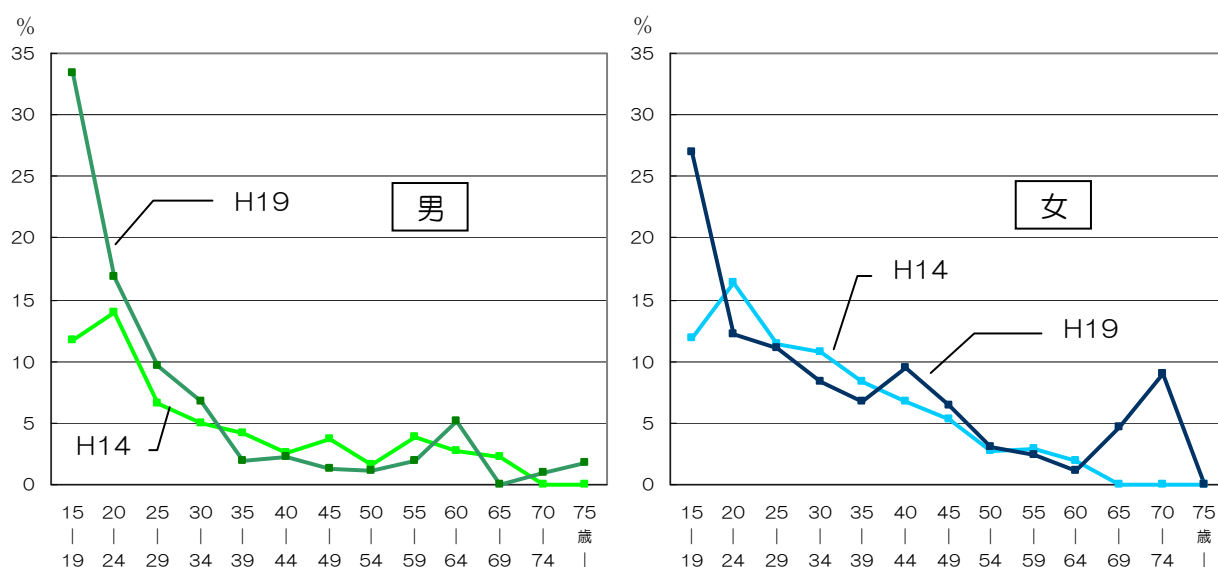
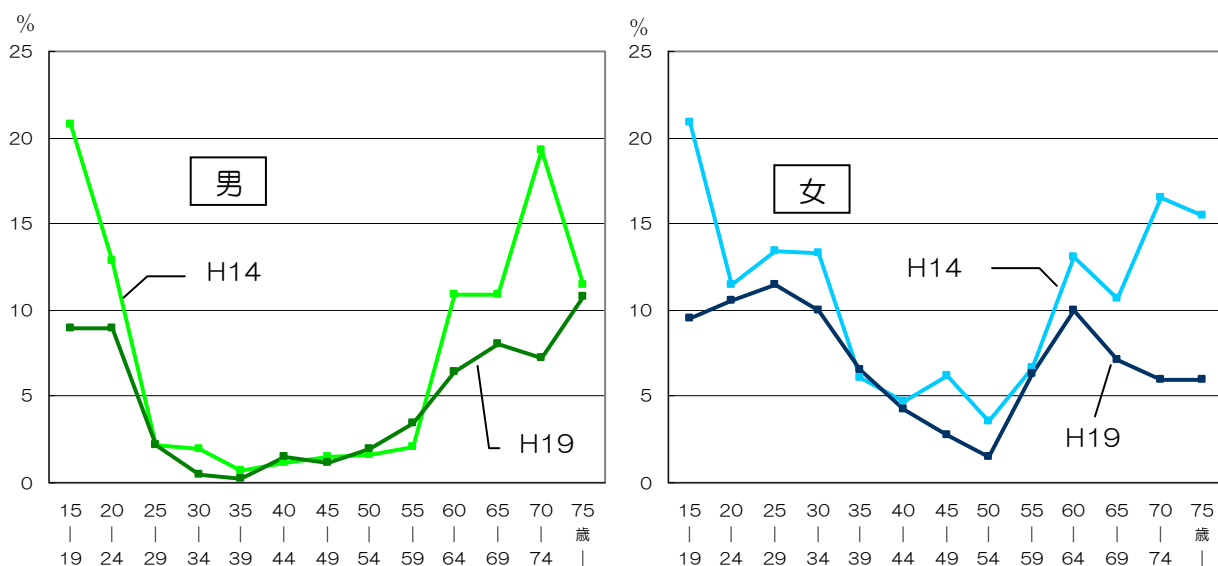


図 12 男女、年齢階級別離職率の推移 - 平成 14 年、19 年



(2) 有業者の就業異動

① 男女とも「15～19 歳」における「追加就業希望者」の割合が特に高い

有業者の就業希望意識をみると、継続就業希望者は 96 万 4 千人、追加就業希望者は 6 万 5 千人、転職希望者は 13 万 5 千人、うち求職者は 5 万 9 千人、就業休止希望者は 4 万人となっている。

有業者に占める割合を平成 14 年と比べると、転職希望者は 11.1%と 0.8 ポイント低下したが、求職者は逆に 4.9%と 0.2 ポイント上昇した。【付表 13】

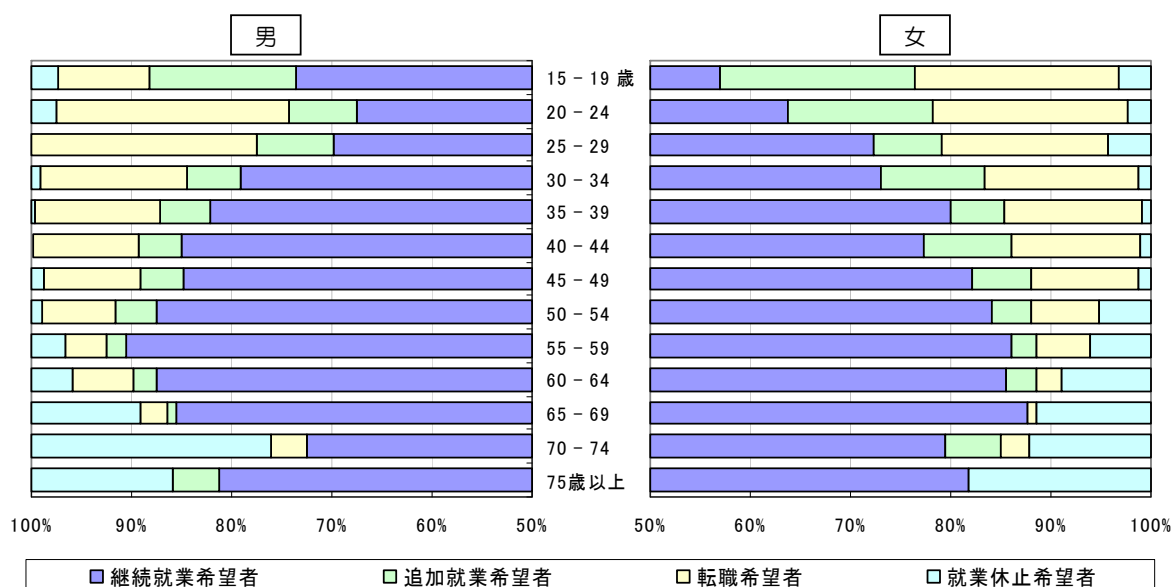
年齢別では、男女とも「15～19 歳」で追加就業希望者の割合が特に高くなっている。また、追加就業希望者及び転職希望者の割合は全体的に年齢が低いほど高くなる傾向がみられる。【図 13】

付表 13 就業希望意識別有業者数の推移

年 次	有 業 者 数 (千人)						有業者に対する割合 (%)					
	総 数	継続就業希望者	追加就業希望者	転 職希望者	う ち求職者	就業休止希望者	総 数	継続就業希望者	追加就業希望者	転 職希望者	う ち求職者	就業休止希望者
S46	1,000	886	38	49	21	27	100.0	88.6	3.8	4.9	2.1	2.7
49	974	852	45	54	20	24	100.0	87.5	4.6	5.5	2.1	2.5
52	1,009	819	71	87	30	32	100.0	81.2	7.0	8.6	3.0	3.2
54	1,005	815	64	100	36	26	100.0	81.1	6.4	10.0	3.6	2.6
57	1,064	869	63	99	42	32	100.0	81.7	5.9	9.3	3.9	3.0
62	1,102	888	63	113	46	37	100.0	80.6	5.7	10.3	4.2	3.4
H4	1,201	982	61	119	48	39	100.0	81.8	5.1	9.9	4.0	3.2
9	1,177	938	67	130	55	41	100.0	79.7	5.7	11.0	4.7	3.5
14	1,155	913	59	138	54	35	100.0	79.0	5.1	11.9	4.7	3.0
19	1,216	964	65	135	59	40	100.0	79.3	5.3	11.1	4.9	3.3

各年10月1日

図 13 男女、年齢階級別、就業希望意識別有業者の割合



② 「時間的・肉体的に負担が大きい」を理由とする転職希望者が増加

転職希望理由別に転職希望者数をみると、全体的に転職希望者が減少している中で、「時間的・肉体的に負担が大きい」を理由とする者の増加が目立つ。

年齢別では、若年者層及び高齢者層で「一時的についた仕事だから」の割合が高く、全体では、「収入が少ない」や「時間的・肉体的負担が大きい」といった労働条件の悪さが転職希望理由の約半数を占める。【図 14、15】

図 14 転職希望理由別転職希望者数の推移

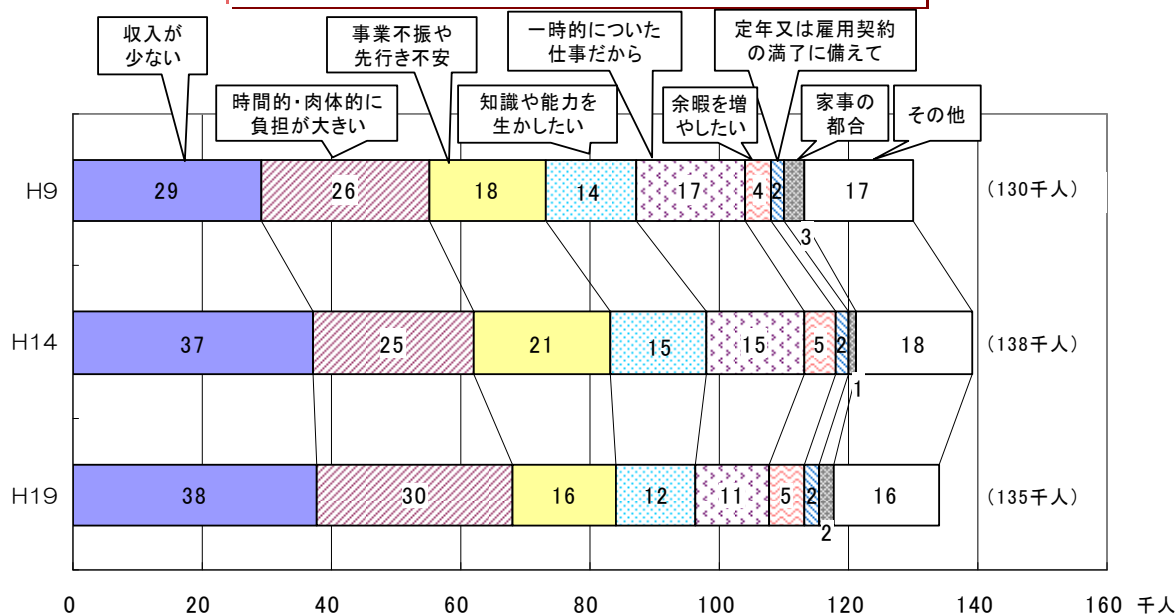
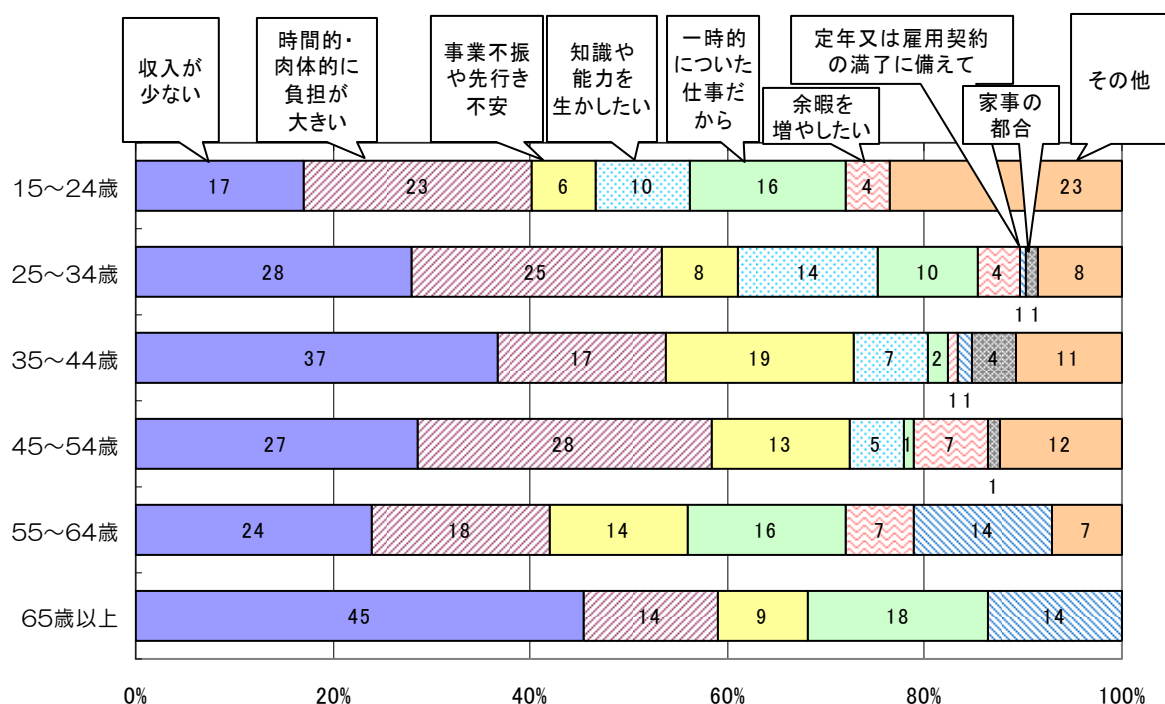


図 15 年齢階級別、転職希望理由の割合



③ 「労働条件が悪かった」を理由とする離職者が多い

平成 14 年 10 月以降に前職を辞めた転職就業者及び離職非就業者の離職理由別割合をみると、「その他」以外の理由では、男性は「労働条件が悪かった」（12.7%）が最も多く、次いで「定年のため」（11.5%）となっている。女性は「育児のため」（11.9%）が最も多く、「病気・高齢のため」（10.8%）とつづいている。「労働条件が悪かった」を理由とする離職者は女性でも 3 番目に多く、全体で最も高い割合を示している。

年齢別では、女性の「25～34 歳」で「育児のため」と「結婚のため」が約 4 割を占める。また、男女とも「15～24 歳」で「一時的についた仕事だから」の割合が高くなっている。【付表 14】

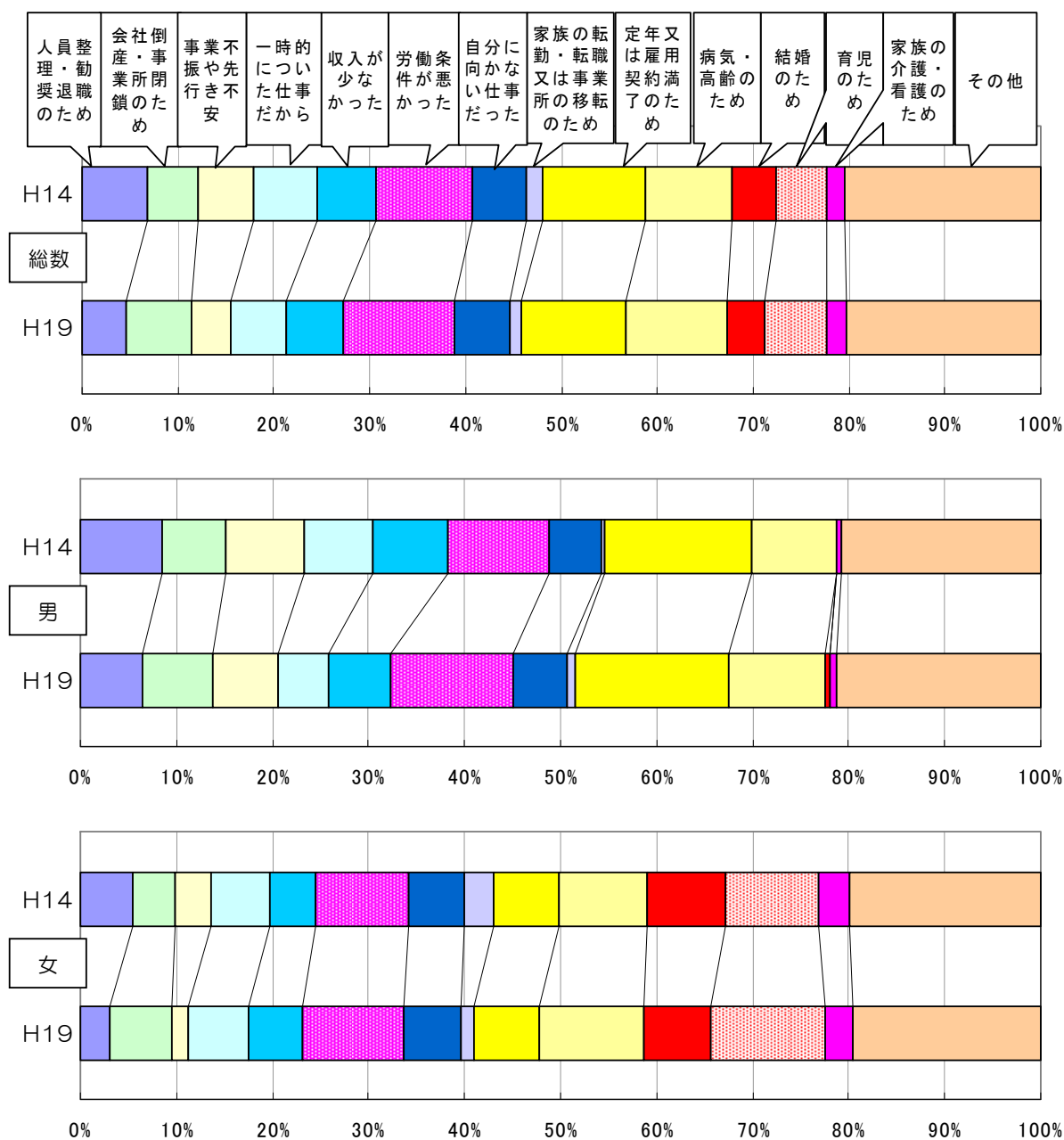
平成 14 年と比べると、男性では「労働条件が悪かった」、女性では「育児のため」が上昇し、男女とも「人員整理・勧奨退職のため」が低下した。【図 16】

付表 14 男女、年齢階級、前職の離職理由別 15 歳以上人口の割合
（平成 14 年 10 月以降に前職を辞めた転職就業者及び離職非就業者）

（単位：%）平成19年10月1日

離職理由	総数	人員 整 理 ・ 退 職 の た め	会 社 ・ 事 業 の た め	倒 産 ・ 事 業 の た め	不 安 ・ 先 行 の た め	一 時 的 に つ い た 仕 事 だ か ら	収 入 が 少 な か っ た	労 働 条 件 が 悪 か っ た	自 分 に 向 か な い 仕 事 だ っ た	家 族 の 転 職 ・ 転 業 又 は 事 業 所 の 移 転 の た め	定 年 の た め	雇 用 契 約 の 満 了 の た め	病 気 ・ 高 齢 の た め	結 婚 の た め	育 児 の た め	家 族 の 介 護 ・ 看 護 の た め	そ の 他
男女 年齢																	
総数	100.0	4.6	6.8	4.0	5.7	5.9	11.6	5.7	1.2	6.9	4.0	10.4	4.0	6.5	1.9	20.2	
15-24歳	100.0	0.4	2.6	2.8	19.3	6.5	14.1	10.8	1.0	-	5.7	3.3	1.8	3.1	-	28.3	
25-34	100.0	1.8	3.8	4.3	6.1	7.9	16.0	6.4	0.8	-	3.7	2.3	10.1	14.3	1.3	20.9	
35-44	100.0	6.1	10.5	5.4	3.6	7.6	13.5	6.5	2.9	-	3.5	4.9	3.1	8.9	2.9	20.4	
45-54	100.0	10.2	11.4	6.0	3.0	7.2	10.4	8.2	1.5	1.7	3.2	10.7	1.7	0.5	1.2	22.6	
55-64	100.0	8.6	8.6	3.8	1.7	2.4	6.8	2.0	0.9	26.6	1.8	15.6	-	0.3	3.5	17.6	
65歳以上	100.0	3.5	7.3	1.5	1.9	1.5	2.7	0.4	-	18.8	7.9	39.5	-	-	2.3	11.9	
男	100.0	6.4	7.4	6.7	5.1	6.4	12.7	5.7	0.8	11.5	4.3	10.0	0.5	0.1	0.7	21.1	
15-24歳	100.0	-	4.1	2.5	21.2	8.7	10.4	12.0	2.1	-	9.1	2.9	1.2	-	-	25.3	
25-34	100.0	2.8	3.2	10.5	4.9	13.5	24.4	8.8	0.6	-	1.1	2.1	0.6	-	0.6	25.4	
35-44	100.0	8.5	11.0	11.8	1.1	8.1	16.2	7.4	0.7	-	1.5	4.0	-	0.7	1.8	26.1	
45-54	100.0	13.3	19.3	11.0	2.8	2.2	8.3	3.3	-	3.9	1.7	11.6	1.7	-	-	21.5	
55-64	100.0	11.6	7.0	3.6	1.3	1.5	8.8	1.3	1.0	36.1	2.6	10.3	-	-	0.5	14.4	
65歳以上	100.0	4.7	6.2	0.7	2.2	-	-	0.7	-	23.0	12.8	33.6	-	-	0.7	13.9	
女	100.0	3.1	6.4	1.8	6.3	5.5	10.6	5.8	1.5	3.0	3.8	10.8	6.9	11.9	2.9	19.5	
15-24歳	100.0	0.7	1.1	3.0	17.5	4.5	17.5	9.7	-	-	2.6	3.4	2.2	6.0	-	30.6	
25-34	100.0	1.2	4.1	0.4	6.8	4.4	10.8	4.9	0.8	-	5.2	2.3	16.0	23.5	1.8	17.8	
35-44	100.0	4.7	10.2	1.6	5.1	7.1	11.6	6.0	4.2	-	4.7	5.3	4.9	14.0	3.6	16.9	
45-54	100.0	7.7	5.4	1.8	3.2	11.8	12.2	12.2	2.7	-	4.5	10.0	1.8	0.9	2.3	23.5	
55-64	100.0	4.3	10.8	4.0	2.2	3.6	4.0	2.9	0.7	13.3	0.7	23.0	-	0.7	7.6	21.9	
65歳以上	100.0	2.5	8.8	2.5	1.5	3.4	6.4	-	-	13.2	1.5	47.5	-	-	4.4	9.3	

図 16 男女別、離職理由の割合の推移 - 平成 14 年、19 年



仕事をやめる理由としては、労働条件が悪いことや、定年など高齢化に伴うものの割合が高くなっています。

また、これらの理由は、平成 14 と比べても増加しています。

5 無業者

① 男女ともに就業希望者及び求職者が減少、女性は過去最低となる

無業者の就業希望意識をみると、就業希望者は男性 6 万人、女性 11 万 2 千人、うち求職者は男性 3 万 1 千人、女性 4 万人となっている。

平成 14 年と比べると、男女とも就業希望者数、求職者数ともに減少しており、割合でみても、男女とも就業希望率（就業希望者の無業者に占める割合）、求職者率（求職者の無業者に占める割合）の両方で、平成 14 年と比べて大きく低下し、特に女性は実数、割合とも過去最低となっている。【付表 15、図 17】

また、非就業希望者（就業を希望しない者）及び非求職者（就業を希望しているが就職活動を行っていない者）の非就業・非求職理由別割合をみると、「高齢のため」が全体のほぼ 4 割を占める。【図 18】

付表 15 男女、就業希望の有無別
無業者数の推移

(単位 千人、%) 各年10月1日

年次	男					女				
	総数	就業希望者	うち求職者	就業希望率	求職者率	総数	就業希望者	うち求職者	就業希望率	求職者率
S46	124	34	18	27.4	14.5	452	167	56	36.9	12.4
49	140	31	16	22.1	11.4	487	164	57	33.7	11.7
52	143	45	23	31.5	16.1	429	181	62	42.2	14.5
54	154	36	20	23.4	13.0	432	161	61	37.3	14.1
57	158	41	25	25.9	15.8	415	146	53	35.2	12.8
62	179	50	28	27.9	15.6	446	143	49	32.1	11.0
H4	172	42	24	24.4	14.0	436	130	43	29.8	9.9
9	201	59	36	29.4	17.9	460	142	55	30.9	12.0
14	230	66	38	28.7	16.5	478	136	62	28.5	13.0
19	248	60	31	24.0	12.4	477	112	40	23.5	8.4

図 17 男女別、無業者の就業希望率、
求職者率の推移

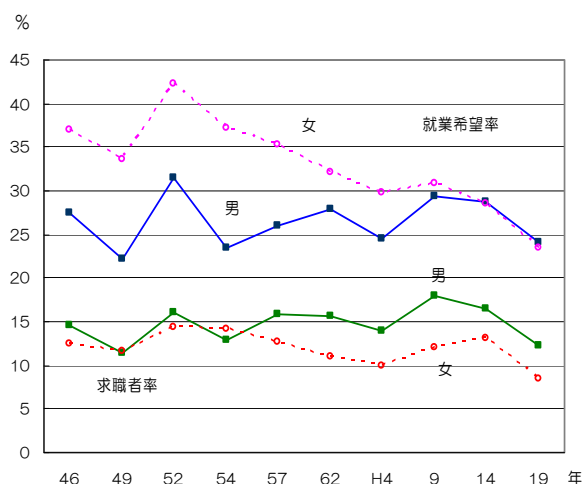
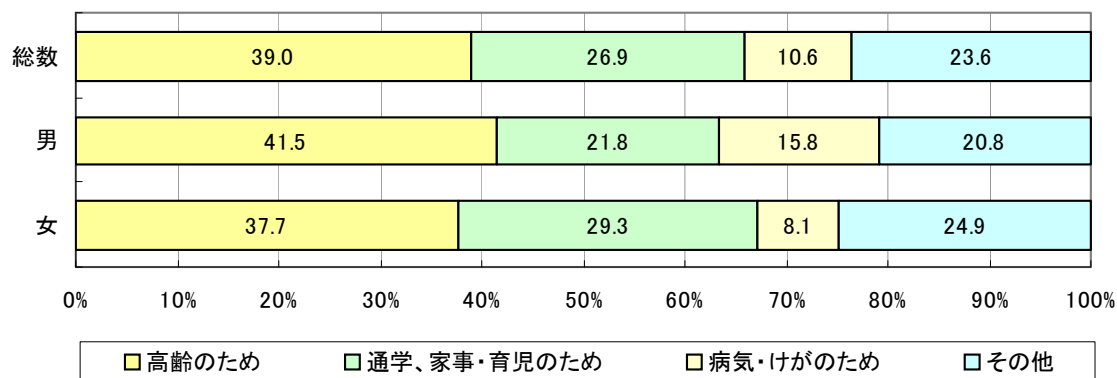


図 18 男女、非就業希望・非求職理由別割合



② 「失業している」を理由とする求職者が減少

男女別に就業希望者の就業希望理由をみると、男性は「失業している」（1万3千300人）が最も多く、「収入を得る必要が生じた」（1万人）とつづいている。女性は「収入を得る必要が生じた」（2万9千600人）が最も多く、次いで「社会に出たい」（1万7千人）となっている。

うち求職者では「失業している」を理由とする者が、男女合わせて1万8千人と最も多く、男女とも「35～44歳」で最も多くなっている。【付表16】

求職者数の推移をみると、男女とも「失業しているから」を理由とする求職者が減少しており、特に男性では6千人（8.1ポイント）と大きく減少している。

【図19】

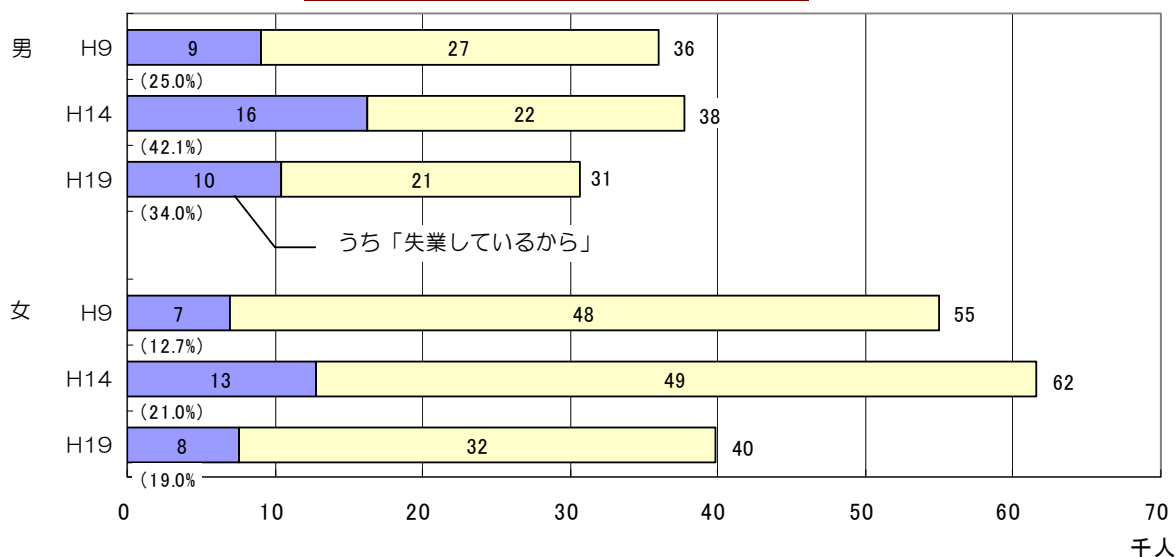
付表16 男女、年齢階級、就業希望理由別就業希望者数

（単位：人）平成19年10月1日

（単位：人）平成19年10月1日

年齢	総数	うち 求職者	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
男女 就業希望理由								
男								
総数	59,500	30,600	10,300	4,700	4,200	1,600	6,000	3,700
失業している	13,300	10,400	1,200	2,100	3,700	1,000	2,400	-
学校を卒業した	300	-	-	-	-	-	-	-
収入を得る必要が生じた	10,000	5,500	3,600	700	-	200	800	200
知識や技能を生かしたい	6,500	3,100	1,600	800	-	-	700	-
社会に出たい	7,500	3,400	2,200	500	500	-	200	-
時間に余裕ができた	3,000	1,600	200	300	-	-	400	700
健康を維持したい	6,700	3,200	-	-	-	-	1,100	2,100
その他	12,000	3,300	1,400	400	-	400	400	800
女								
総数	111,900	39,900	7,700	10,000	9,400	3,200	6,300	3,500
失業している	9,100	7,600	900	1,300	2,600	1,100	1,400	300
学校を卒業した	600	600	600	-	-	-	-	-
収入を得る必要が生じた	29,600	10,600	2,300	3,100	2,000	1,100	1,300	900
知識や技能を生かしたい	13,300	6,500	600	2,100	800	800	1,000	1,200
社会に出たい	17,000	4,800	1,600	1,400	1,200	-	200	500
時間に余裕ができた	14,600	3,500	600	600	1,000	-	1,300	-
健康を維持したい	7,000	900	-	-	-	-	700	200
その他	18,900	4,800	1,100	1,000	1,700	200	500	200

図19 男女別求職者数の推移



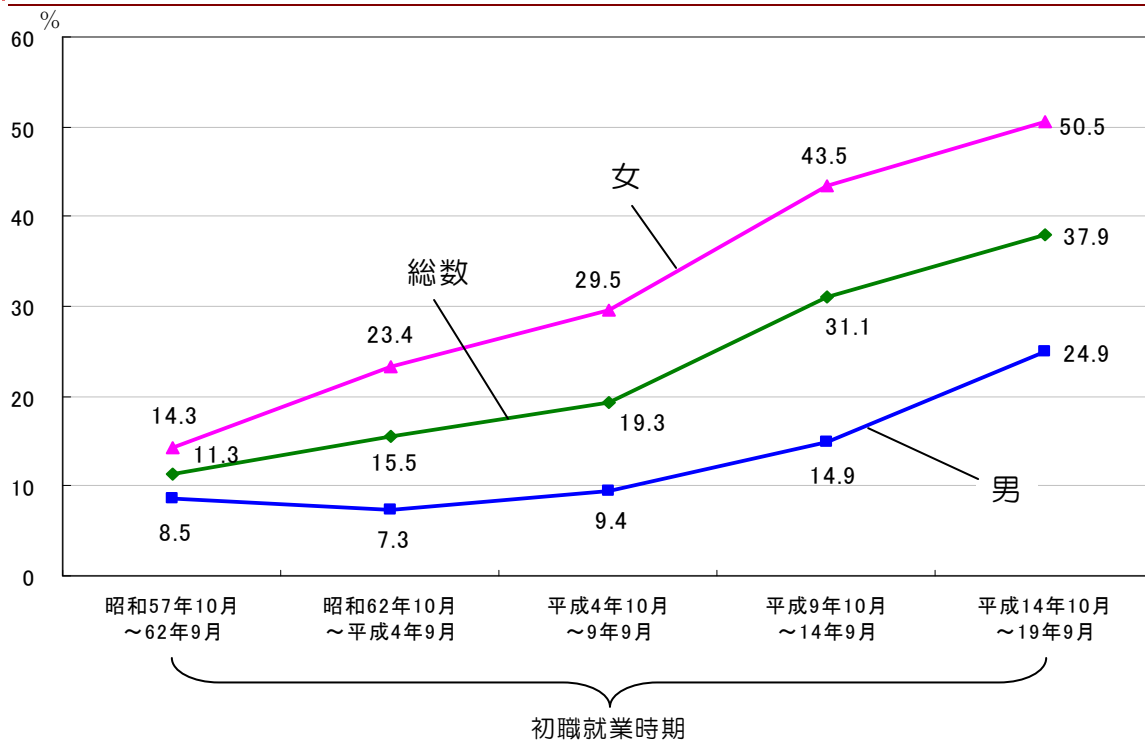
6 平成 19 年調査からの新規集計事項

① 非正規就業者として初職につく者の割合が上昇

初職についての時期別に、「非正規就業者として初職についた者」の雇用者（会社などの役員を除く）に占める割合を見ていくと、近年ほど増加傾向にあり、特に直近の 5 年間については、初職についた女性の半数以上が非正規就業者となっている。

【図 20】

図 20 男女、初職就業時期別「非正規就業者として初職についた者」の割合

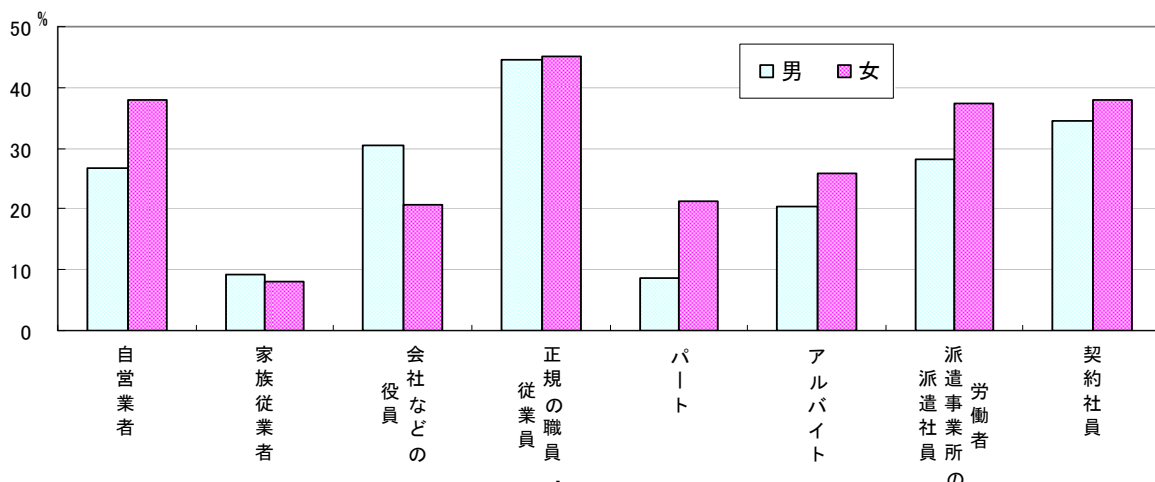


② 職業訓練・自己啓発において正規就業者と非正規就業者で格差がみられる

職業訓練・自己啓発を行った者の有業者に占める割合を見ると、「正規の職員・従業員」が男女ともに最も高く、特に男性において非正規就業者との差が顕著である。

【図 21】

図 21 男女、雇用形態別、「職業訓練・自己啓発をした者」の割合



調 査 の 概 要

1 調査の目的

就業構造基本調査は、就業・不就業の実態を種々の観点からとらえ、我が国の就業構造を全国だけでなく、地域別にも詳細に明らかにし、国や都道府県における雇用政策、経済政策などの各種行政施策立案の基礎資料を得ることや学術研究のための利用に資することなどを目的としている。

この調査は、昭和31年の第1回調査以来ほぼ3年ごとに実施してきたが、57年以降は5年ごとに実施しており、今回の調査は15回目に当たる。

2 調査の法的根拠

この調査は、統計法（昭和22年法律第18号）に基づく指定統計調査（指定統計第87号）で、就業構造基本調査規則（昭和57年総理府令第25号）に基づいて実施した。

3 調査の期日

調査は、平成19年10月1日午前零時現在で行った。

4 調査の範囲

(1) 調査の地域

平成17年国勢調査調査区のうち、総務大臣が指定する約3万調査区（本市では271調査区）において調査を行った。

(2) 調査の対象

指定された調査区のうち、総務大臣の定める方法により市町村長が選定した抽出単位（一の世帯が居住することができる建物又は建物の一部をいう。）に居住する約45万世帯の15歳以上の世帯員約100万人とした（本市では約4,000世帯、1万人が対象）。

ただし、次に掲げる者は除いた。

- ア 外国の外交団、領事団（随員やその家族を含む。）
- イ 外国の軍隊の軍人、軍属とそれらの家族
- ウ 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者
- エ 刑務所、拘置所の収容者のうち、刑の確定している者
- オ 少年院、婦人補導院の在院者

5 調査の事項

15歳以上の世帯員に関するもの及び世帯に関するものから成っており、次の事項を調査した。

(1) 15歳以上の世帯員に関する事項

ア 全員について

氏名、男女の別、配偶者の有無、世帯主との続柄、出生の年月、在学・卒業等教育の状況、1年前の常住地、ふだんの就業・不就業状態、職業訓練・自己啓発の有無、職業訓練・自己啓発の種類及び9月末1週間の就業・不就業状態

イ 有業者について

(ア) 主な仕事について

従業上の地位、勤め先での呼称、勤め先の経営組織、勤め先の名称、起業の有無、勤め先の事業の内容、仕事の内容、企業全体の従業者数、年間就業日数、就業の規則性、週間就業時間、年間収入、転職又は追加就業等の希望の有無、就業時間延長等の希望の有無、転職希望の理由、希望する仕事の形態、求職活動の有無、就業開始の時期、就業開始の理由、1年前の就業・不就業状態及び前職の有無

(イ) 主な仕事以外の仕事について

従業上の地位及び勤め先の事業の内容

(ウ) 前職について

離職の時期、離職の理由、従業上の地位、勤め先での呼称、勤め先の事業の内容、仕事の内容、企業全体の従業者数、就業継続年月、現職又は前職と初職との関係、初職の就業開始の時期及び初職の従業上の地位・雇用形態

ウ 無業者について

(ア) 就業の希望等について

就業希望の有無、就業希望の理由、希望する仕事の種類、希望する仕事の形態、求職活動の有無、非求職の理由、求職期間、就業希望時期、就業非希望の理由、1年前の就業・不就業状態及び就業経験の有無

(イ) 前職について

離職の時期、離職の理由、従業上の地位、勤め先での呼称、勤め先の事業の内容、仕事の内容、企業全体の従業者数、就業継続年月、現職又は前職と初職との関係、初職の就業開始の時期及び初職の従業上の地位・雇用形態

(2) 世帯に関する事項

15歳未満の年齢別世帯人員、15歳以上世帯人員、世帯の収入の種類及び世帯全体の年間収入

6 調査の方法

(1) 調査の流れ

調査は次の流れで行った。

総務大臣－都道府県知事－市町村長－統計調査員－統計調査員－調査世帯
(指導員) (調査員)

(2) 調査の実施

ア 調査員が調査世帯ごとに調査票を配布・収集し、質問することにより行った。

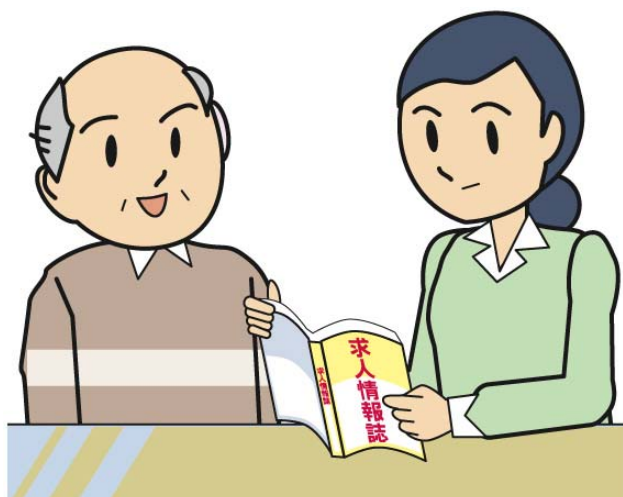
イ 調査票は、世帯員に関する事項は世帯員各人が記入し、世帯に関する事項は世帯主が記入した。

7 結果の推定方法

結果数値は、線型推定を行った上で、平成19年10月1日現在の都道府県、男女、年齢階級、単身・非単身別の人口を基準人口とする比推定によった。

8 集計及び結果の公表

集計は、独立行政法人統計センターが行い、集計結果は総務省統計局で取りまとめ、平成20年7月3日に公表された。結果原表の全表が統計局ホームページに掲載されている。(http://www.stat.go.jp)



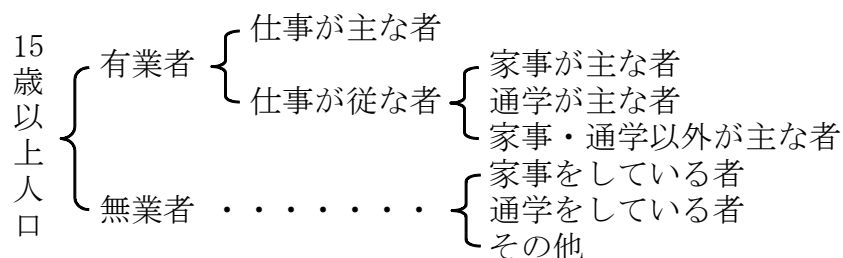
用語の解説

1 年 齢

年齢は、平成 19 年 9 月 30 日現在による満年齢である。

2 就業状態

15 歳以上の者を、ふだんの就業及び不就業状態によって、次のように区分した。



<就業状態のとらえ方>

国勢調査や労働力調査が月末 1 週間の就業・不就業の状態を把握しているのに対し、この調査では、ふだんの就業・不就業の状態を把握している。

有業者 … ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日（平成 19 年 10 月 1 日）以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者

なお、家族の人が自家営業（個人経営の商店、工場や農家など）に従事した場合は、その家族の人が無給であっても、自家の収入を得る目的で仕事をしたことになる。

無業者 … ふだん仕事をしていない者、すなわち、ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしていない者

3 従業上の地位

有業者を、次のように区分した。

自 営 業 主 … 個人経営の商店主、工場主、農業主、開業医、弁護士、著述家、家政婦など自分で事業を営んでいる者

家 族 従 業 者 … 自営業主の家族で、その自営業主の営む事業に従事している者
なお、原則的には無給の者をいうが、小遣い程度の収入のある者についても家族従業者としている。

雇 用 者 … 会社員、団体職員、公務員、個人商店の従業員など、会社、団体、個人、官公庁、個人商店などに雇われている者

会社などの役員 … 会社の社長、取締役、監査役、各種団体の理事、監事などの役職にある者

4 雇用形態

「会社などの役員」以外の雇用者を、勤め先での呼称によって、「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員」、「嘱託」、「その他」の七つに区分した。

これらに「会社などの役員」を加えた8区分を雇用者全体の雇用形態区分として用いることもある。

また、「正規の職員・従業員」を「正規就業者」、それ以外の6区分をまとめて「非正規就業者」とした。

正規の職員・従業員	…	一般職員又は正社員などと呼ばれている者
パート	…	就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」又はそれらに近い名称で呼ばれている者
アルバイト	…	就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている者

労働者派遣事業所の

派遣社員	…	労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている者
------	---	---

ただし、次のような業務に従事する者は含めない。

- ・港湾運送業務、建設業務、警備業務、医療関係の業務
- ・デパートの派遣店員など
- ・形態が似ている民営の職業紹介機関やシルバー人材センターなどの紹介による場合や請負、出向

契約社員	…	専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある者
------	---	---

嘱託	…	労働条件や契約期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている者
----	---	--

その他	…	上記以外の呼称の場合
-----	---	------------

5 産 業

産業は、就業者が実際に働いていた事業所の事業の種類によって定めた。ただし、労働者派遣法(昭和60年法律第88号)に基づく人材派遣企業からの派遣社員については、派遣先の事業所の事業の種類によっている。

産業分類は、日本標準産業分類(平成14年3月改訂)に基づき、就業構造基本調査に適合するように集約して編集したものをを用いている。

6 職 業

職業は、就業者が実際に従事していた仕事の種類によって定めた。

職業分類は、日本標準職業分類(平成9年12月改訂)に基づき、就業構造基本調査に適合するように集約して編集したものをを用いている。

7 年間就業日数、就業の規則性及び週間就業時間

200日以上就業者 … 1年間を通じて200日以上働いている者

200日未満就業者 … 1年間を通じて働いている日数が200日未満の者

年間就業日数が200日未満の者について、就業の規則性にに基づき、次の三つに区分した。

規則的就業 … 毎日ではないが、おおむね規則的に仕事をしている場合

季節的就業 … 農繁期や盛漁期など特定の季節だけ仕事している場合

不規則的就業 … 仕事があるとき、又は仕事が忙しいときのみに仕事をしている場合

また、200日以上就業者及び200日未満就業者のうち規則的就業者について、週間就業時間を調査した。この「週間就業時間」は、就業規則などで定められている時間ではなく、ふだんの1週間の実労働時間をいう。

8 所得

単に「所得」という場合は、本業から通常得ている年間所得（税込み額）をいう。過去1年間に仕事を変えた者や新たに仕事に就いた者については、新たに仕事に就いたときから現在までの収入を基に、1年間働いた場合の収入額の見積りによる。

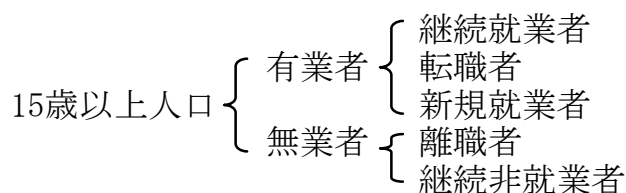
なお、家族従業者については、所得の各区分には含めず、総数にのみ含めている。

自営業主の所得 … 過去1年間に事業から得た収益、すなわち、売上総額からそれに必要な経費を差し引いたもの

雇用者の所得 … 賃金、給料、手間賃、諸手当、ボーナスなど過去1年間に得た税込みの給与総額（現物収入は除く）

9 過去1年以内の就業異動

過去1年以内の就業異動により、15歳以上の者を次のように区分した。



継続就業者 … 1年前から継続して同じ仕事についている者

転職者 … 過去1年以内に転職した者（前職あり）

新規就業者 … 過去1年以内に新しく仕事についた者（前職なし）

離職者 … 過去1年以内に仕事をやめた者

継続非就業者 … 1年前から継続して仕事をしていない者

10 就業異動

就業異動の履歴により、15歳以上の者を次のように区分した。

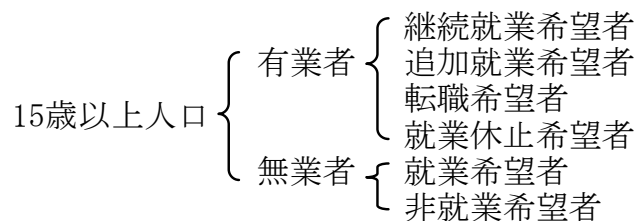
入職就業者	… 前職がない有業者	転職就業者	… 前職がある有業者
離職非就業者	… 前職がある無業者	就業未経験者	… 前職がない無業者

11 前 職

現在の仕事に就く以前にしていた仕事のことであり、「転職者」及び「離職者」については1年前の仕事を指し、「継続就業者」、「新規就業者」及び「継続非就業者」については1年以上前に離職経験がある場合の最も最近に離職した仕事を指す。また、「転職就業者」及び「離職非就業者」については最も最近の離職した仕事を指す。

12 就業希望

就業に関する希望により、15歳以上の者を次のように区分した。



継続就業希望者 … 現在持っている仕事を今後も続けていきたいと思っている者のうち、「追加就業希望者」に該当しない者

追加就業希望者 … 現在就いている仕事を続けながら、他の仕事もしたいと思っている者

転職希望者 … 現在就いている仕事を辞めて、他の仕事に変わりたいと思っている者

就業休止希望者 … 現在就いている仕事を辞めようと思っており、もう働く意思のない者

就業希望者 … 何か収入になる仕事をしたいと思っている者

非就業希望者 … 仕事をする意思のない者

13 就業時間の希望

現在の仕事を今後も続けたい人について、現在の仕事の就業時間をどうしたいかで区分した。

今のままでよい … 特に就業時間を変えたいと思っていない場合

増やしたい … 例えば、もっと収入を増やしたいなどの理由で仕事の時間や就業日数を増やしたいと思っている場合

減らしたい … 例えば、余暇時間を増やしたいなどの理由で仕事の時間や就業日数を減らしたいと思っている場合

14 転職希望理由

転職希望者の転職を希望する理由をいう。

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 一時的に就いた仕事だから | … | 現在の仕事が、希望する仕事に就くまで暫定的に就いた仕事である場合 |
| 収入が少ない | … | 現在の仕事から得られる収入では十分ではない場合 |
| 事業不振や先行き不安 | … | 倒産や人員整理のおそれがあるなどの理由から企業に将来性がないと思っている場合 |
| 定年又は雇用契約の満了に備えて | … | 近く迎える定年後の再就職のための仕事を定年前に見つけたい場合など |
| 時間的・肉体的に負担が大きい | … | 就業時間が長過ぎるとか、仕事が過重で肉体的に負担が大きい場合や過度の緊張を要するなど精神的負担の大きい場合 |
| 知識や技能を生かしたい | … | 現在の仕事に自分の知識や能力が十分に生かされていない場合や仕事の内容が自分に向かない場合など |
| 余暇を増やしたい | … | もっと短時間の仕事に変わって、例えば、習いごとや学習などのため余暇時間を増やしたいと思っている場合 |
| 家事の都合 | … | 家事（育児、介護、看護などを含む。）、結婚などの都合から他の仕事に変わりたいと思っている場合 |

15 就業希望の理由

ふだん仕事をしていない人が何か収入になる仕事をしたいと思っている理由をいい、「失業していた」、「学校を卒業した」、「収入を得る必要が生じた」、「知識や技能を生かしたかった」、「社会に出たかった」、「時間に余裕ができた」、「健康を維持したい」、「その他」の8区分とした。

16 求職活動の有無

有業者のうちの「追加就業希望者」と「転職希望者」及び無業者のうちの「就業希望者」について、実際に仕事を探したり、準備したりしているかどうかによって、求職者と非求職者とに区分した。

「仕事を探したり、準備したりしている」とは、公共職業安定所や民間職業紹介所に申し込んだり、他の人に直接頼んで仕事を探してもらったり、新聞広告の求人欄・求人情報誌を見て応募している場合やその結果を待っている場合、また、労働者派遣事業所に登録して仕事があるのを待っている場合や、事業を始めるための資金、資材、設備の調達などの準備をしている場合をいう。

また、無業者のうち就業を希望して実際に求職活動を行っている者で仕事があればすぐ就くつもり（1週間以内）の者を就業可能求職者とした。

17 非求職の理由

非求職者が求職活動をしていない理由をいい、「探したが見つからなかった」、「希望する仕事がありそうにない」、「知識・能力に自信がない」、「病気・けがのため」、「高齢のため」、「育児や通学などのため仕事が続けられそうにない」、「家族の介護・看護のため」、「急いで仕事に就く必要がない」、「学校以外で進学や資格取得などの勉強をしている」、「その他」の10 区分とした。

18 離職理由

前の仕事を辞めた理由をいい、仕事に起因する場合と、それ以外の場合に区分している。

仕事に起因する場合については、「人員整理・勧奨退職のため」、「会社倒産・事業所閉鎖のため」を非自発的理由とし、「事業不振や先行き不安」、「一時的に就いた仕事だから」、「収入が少なかった」、「労働条件が悪かった」、「自分に向かない仕事だった」、「家族の転職・転勤又は事業所の移転のため」を自己都合による理由に区分した。

19 初 職

最初に就いた仕事のことである。ただし、通学のかたわらにしたアルバイトなどは、ここでいう「最初の仕事」とはしない。

20 職業訓練・自己啓発

過去1年間（平成18年10月1日以降）に行った、仕事に役立てるための訓練や自己啓発をいう。

